

行政書士かながわ

2024.5/6

MAY·JUNE

VOL.286



FMヨコハマ「にゃんとも頼れる!行政書士」

6月20日、27日 11:20頃~(毎月第3・第4木曜日)

Follow me @KanagawaKouhou

Facebook 神奈川県行政書士会

ホームページのアドレス <https://www.kana-gyosei.or.jp/>



神奈川県行政書士会



行政書士倫理綱領

- 行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。
- 一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。
 - 二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。
 - 三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。
 - 四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。
 - 五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



Publisher's Voice

行政書士かながわ 発行人 田後隆二



新年度を迎え、役員・職員一同、気持ちも新たに再スタートを切りました。各支部も同様のことと思います。とくに今年には役員改選期にあたらないので、それぞれが自ら策定した事業計画に基づき、意欲的に事業執行できるものと楽しみにしています。

しかし、一年間にわたる長期戦においては、想定していなかった事情が生じることも少なくありません。柔軟な対応力が我々執行部には求められるところです。事業計画を逸脱しない範囲で適切な対応が図れるよう日々精進してまいります。

私の任期は残り1年となりましたが、焦らずあわてず一歩一歩前へ進んで行きましょう。

神奈川県行政書士会会長 田後隆二

目次

C o n t e n t s

本会だより	1
各部情報掲示板	4
研修会・講演会のご案内	22
支部だより	24
政連だより	37
かなさぼ便り	42
会員のひろば	44
新入会員紹介	46
事務局だより	49

理事会報告

日時 令和6年2月26日（月）15時30分～16時45分

場所 本会大会議室

出席者数：32名（理事会構成員定数34名）

出席者

会長：田後隆二

副会長：小出秀人、神本千石、平野公平、田中誠、本間潤子、大和めぐみ

理事：岡本祐樹、石田知行、井川恭弘、齋藤雄一、小川恵一、蒲谷渉、大神和己、
大道栄徳、清水泰輔、我妻敦、下川原孝司、廣瀬聖、鈴木恵枝、笠間由美子、
高橋秀治、荒木克成、三浦健治、川越勝、荒井真澄、沓掛由恵、清水俊之、
濱岡大介、田中徹、小関康一、谷川純一（常務理事）

オブザーバー：飯田弘樹政治連盟幹事長、清水政道支部長会幹事

事務局：（兼）谷川純一事務局長、加藤岡政彦次長

欠席者：向川潔副会長、村上敬隆理事、青木弘子監事、杉本剛昭監事

議 決 事 項

- (1) 神奈川県行政書士会職員給与規則の一部改正（案）について
- (2) 神奈川県行政書士会封印業務の受託に関する規則の一部改正（案）について

協 議 事 項

- (1) 令和6年度運営基本方針（案）について
- (2) 令和6年度事業計画（案）について
- (3) 令和6年度収支予算（案）について
- (4) 令和6年度会長表彰について

報 告 事 項

- (1) 会員の状況について
- (2) 令和6年新年賀詞交歓会について
- (3) 令和5年度行政書士試験の合格者について
- (4) 支部長会（2/14）の報告について
- (5) 年間スケジュール（案）について
- (6) 各部・各委員会・WG等活動報告について
- (7) 令和6年度事務局職員人事及び処遇等について

理事会報告

日 時 令和6年3月25日(月) 15時30分～16時30分

場 所 本会大会議室

出席者数：32名(理事会構成員定数34名)

出席者

会 長：田後隆二

副 会 長：小出秀人、神本千石、平野公平、向川潔、田中誠、本間潤子、大和めぐみ

理 事：岡本祐樹、石田知行、井川恭弘、齋藤雄一、小川恵一、大神和己、大道栄徳、
清水泰輔、我妻敦、下川原孝司、村上敬隆、廣瀬聖、笠間由美子、高橋秀治、
荒木克成、三浦健治、川越勝、荒井真澄、沓掛由恵、清水俊之、濱岡大介、
田中徹、小関康一、谷川純一(常務理事)

オブザーバー：飯田弘樹政治連盟幹事長、清水政道支部長会幹事

事 務 局：(兼)谷川純一事務局長、加藤岡政彦次長

欠 席 者：蒲谷渉理事、鈴木恵枝理事、青木弘子監事、杉本剛昭監事

議 決 事 項

- (1) 令和6年度会長表彰について
- (2) 公益社団法人コスモス成年後見サポートセンターとの協定の締結について

協 議 事 項

- (1) 令和6年度定時総会に付議すべき事項について
- (2) 令和5年度事業報告(案)について
- (3) 令和5年度収支決算報告(案)について
 - 1 令和5年度一般会計決算見込みについて
 - 2 令和5年度事業特別会計決算見込みについて
 - 3 令和5年度福利厚生基金特別会計決算見込みについて
- (4) 令和6年度運営基本方針(案)について
 - 1 令和6年度事業計画(案)について
- (5) 令和6年度収支予算(案)について
 - 1 令和6年度一般会計収支予算書について
 - 2 令和6年度事業特別会計収支予算書について
 - 3 令和6年度福利厚生基金特別会計収支予算書について
- (6) 苦情処理委員会委員の委嘱について

報 告 事 項

- (1) 会員の状況について
- (2) 登録入会説明会(3/9)について
- (3) 年間スケジュール(案)について
- (4) 各部・各委員会・WG等活動報告について
- (5) 相談役の辞任について
- (6) 事務局職員事務分担について

令和5年度 横浜公証人会・神奈川県行政書士会による 意見交換会 開催報告

1. 日 時：令和6年3月21日（木曜日）16時30分～17時30分
2. 場 所：神奈川県行政書士会 大会議室
3. 表 題：横浜公証人会・神奈川県行政書士会による意見交換会
4. 参加者：横浜公証人会

高島 久尚 公証人（会長）、園部 典生 公証人（副会長）、
多見谷 寿郎 公証人（副会長）、福島 弘 公証人、築 雅子 公証人、
眞田 寿彦 公証人、山本 幸博 公証人

神奈川県行政書士会

田後会長、小出副会長、神本副会長、平野副会長、向川副会長、
田中副会長、本間副会長、大和副会長、岡本総務部長、我妻民事法務部長、
谷川事務局長

5. 会議内容

意見交換会は、岡本総務部長が司会進行し、まず初めに両会長（高島横浜公証人会会長、田後行政書士会会長）のあいさつ及び出席者の自己紹介が行われました。

続いて、我妻民事法務部長の進行により、下記の議題について意見交換を行いました。

1. 死後事務委任契約を単独で公正証書とすることの是非について
2. 特定の団体に遺贈する旨の公正証書遺言を作成し執行する場合に、遺言執行者に遺贈した後に特定の団体に遺贈するという2段階方式の妥当性について

公証人会の先生方からは、実務上のアドバイスを含め、受任時のリスク管理の観点から様々なご意見を頂戴いたしました。

また、公証人会からは、本年2月28日に法務省から日本公証人連合会宛に「電磁的記録の認証の手続におけるウェブ会議の利用促進等について」の通知があったことについて、デジタル化の現状も踏まえてご説明をいただきました。

神奈川県行政書士会では、引き続き横浜公証人会との連携を積極的に図ってまいります。



（横浜公証人会）

前列左から、山本幸博公証人、築雅子公証人、多見谷寿郎副会長、高島久尚会長、園部典生副会長、
福島弘公証人、眞田寿彦公証人

（神奈川県行政書士会）

後列左から、岡本総務部長、本間副会長、向川副会長、神本副会長、小出副会長、
田後会長、平野副会長、田中副会長、大和副会長、我妻民事法務部長

セラヴィリゾート泉郷

八ヶ岳・安曇野コテージ

爽やかな高原で 高原BBQは いかがですか？

グランピング気分が味わえるBBQプラン。
お泊りいただくコテージのテラスにBBQセットをご用意します。
ガスグリルなので火を起す手間がなく、
食材もカット済みなので準備も楽々。
高原特有の心地よい気候を感じながら、
「手ぶら」で本格的なバーベキューをお楽しみくださいませ。

ご利用日により料金が異なります。詳細はご予約時にご確認ください。

八ヶ岳 AMBIENT 八ヶ岳コテージ

本格国産牛を堪能!コテージのテラスでお手軽に
テラスでBBQプラン〈電話予約限定〉

1泊2食付 大人お一人様/消費税・サービス料込 **9,400円~**



提供期間:2024年10月31日まで

安曇野 AMBIENT 安曇野コテージ

やわらか「黒毛和牛」と厳選した海の幸を、贅沢に
BBQテラス付きコテージ **グレードアッププラン**

1泊2食付 大人お一人様/消費税・サービス料込 **11,500円~**



提供期間:2024年10月31日まで

別途入湯料(入湯税金)が発生します。 お子様料金は、小学生の方は大人料金の70%、未就学児(4才~小学校入学前)の方は大人料金の50%となります。

ご予約
お問い合わせは

セラヴィリゾート泉郷 予約センター TEL.050-5846-1234

10:00~18:00(月~土曜日)
※日曜・祝日・12月29日~1月3日休業

ご予約の際は「神奈川県行政書士会」とお伝えください。

インターネットでのご予約は

泉郷法人会員

検索

<https://hoyojo.izumigo.co.jp/>
初回のみ登録が必要となります。

企業ID/kana-gyosei
パスワード/kana-gyosei01



※画像はイメージです。※掲載の内容は2024年4月現在の内容です。変更になる場合がございますので予めご了承ください。

HP

【令和5年度福利厚生事業ボウリング大会報告】

令和6年3月1日に神奈川県行政書士会総務部主催の福利厚生事業ボウリング大会を開催しました。実に数年ぶりに総務部主催としてのイベントで、当日は2ゲームを行いました。参加の皆さまは思い切りボールを投げることで日ごろのストレスを発散できたと思います。

恒例の懇親会ですが、今回は近く中華料理店が会場でした。おなかいっぱい美味しい中華を堪能しました！懇親会ではボウリング大会での賞品贈呈もあり、皆さま満足していただけた様でした。

会長、全ての副会長から賞品の寄付がありました。

会長、副会長の皆さま、お気遣いありがとうございました！

今後も福利厚生事業として総務部から色々なイベントを企画しておりますので、ぜひ皆さま奮ってご参加ください。



令和5年度 企画部主催研修会 「事業継続力強化計画による中小企業への防災減災対策支援」

本年3月18日（月）午後、経済産業省 関東経済産業局 中小企業課より講師を派遣いただき、表題テーマによる研修会を開催しました。事業継続力強化計画は、中小企業が策定した防災減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度です。令和元年12月にも、同課のご協力を得て当計画申請に関する研修会を開催しておりますが、今回は、折しも本年1月1日に発生した能登半島地震からの復旧、復興活動が続く中で、自然災害の脅威や事前対策の重要性について、参加者の皆様に、より現実味をもって受け止め、考えていただくタイミングとなりました。

ここ数年の全国、神奈川県下、近隣県内での自然災害発生状況や事業者の取り組み事例を織り込みながら、当計画認定制度の申請要領、計画の実効性を高める方策、損害保険による備えの必要性等につきわかりやすくご説明いただきました。また、同課では、事業者からの申請書類の審査を行っていることから、計画策定、申請にあたっての留意事項を具体的にお聞きすることができました。税制優遇や補助金加点に加え、申請による事業者にとっての付随的なインセンティブが増えていくと、策定支援、各企業での防災減災対策がより進めやすくなるように感じました。

<研修概要>

1. 日 時：令和6年3月18日（月）15：00～16：30
2. 会 場：神奈川県行政書士会 大会議室
3. 表 題：事業継続力強化計画による中小企業への防災減災対策支援
4. 講 師：経済産業省 関東経済産業局 産業部 中小企業課
事業継続力強化担当係長 長友 柚香里 様
5. 内 容
 - (1) 最近の自然災害と中小企業
 - (2) 神奈川県内の中小企業とハザードマップ
 - (3) 中小企業が取り込むべき防災対策
（“実効性の高い”事業継続力強化計画の策定支援）
 - (4) 中小企業が取り組むべき防災対策（リスクファイナンス支援）



（企画部 荒井真澄）

【令和5年度 研修部主催 一般研修会開催報告】

1. 日時：令和6年3月8日（金）
2. 会場：本会大会議室 参加人数35名

【第一部】 13：30～14：30

「エコアクション21制度の概要と行政書士のかかわり方」・「エコアクション21審査員募集について」

講師：神奈川県中小企業団体中央会 情報調査部
エコアクション21地域事務局かながわ
事務局長 川崎則子 様

【第二部】 14：45～16：15

「行政書士が支援する認証制度の実際（新たな収益の確保のために）」

講師：鶴見・神港支部 望月亮秀 会員

第一部では、川崎則子様エコアクション21の制度の概要及び行政書士のかかわり方について、更には、エコアクション21の審査員募集についても、詳細にお話を頂きました。具体的には、エコアクション21は国が定めた環境に関する認証制度です。これは中小企業でも容易に取り組み、運用できる認証制度です。この認証制度に取り組むことが取引条件の一つとされたり、金融機関からも低金利金融制度が受けられるようになるなど大きな影響力を持ちます。公共工事の入札に参加する建設業者などは入札時の加点のために認証取得する業者も増えています。また、行政書士には審査員の受験資格があるため審査員として活躍することもできますし、クライアントの認証取得・登録のためのアドバイスにも十分生かすこともできることをお話頂きました。



第二部では、望月亮秀先生に、行政書士として支援できる認証制度と絡めながらそれをどのように収益につなげていくかという内容の講義を頂きました。



収益を上げるには努力や精緻なビジネスモデルだけでは足りず、世の中の変化を敏感にキャッチし積極的かつ柔軟に対応していくことが自身の新規業務の開拓になり、先駆者となることで新規の依頼、自身もノウハウの蓄積につながります。認証取得のサポートはお客様の業態によって事業活動に大きなメリットをもたらすもので、そのメリットを適切に伝えられることでお客様から信用を得られ、リピートや新規の紹介にもつながっていくという第一部のエコアクション21の認証制度とも合わせてとても有意義な講義でした。

（文責 研修部 安齋紀子）

指定研修開催報告

日 時： 令和6年2月21日（水）午後2時00分～午後4時30分
場 所： 横浜市技能文化会館 2階 多目的ホール
講 師： 運輸警察部部長 大道 栄徳
内 容： 封印取付け業務に関する注意事項、トラブルへの対応などの確認
受講者数： 87名

指定研修とは、神奈川県行政書士会封印業務の受託に関する規則（以下、規則）第13条を根拠に実施される研修で、封印取付け責任者等が必要に応じて実施する研修です（規則第13条第2項）。自動車封印取付け業務取扱者（以下、丁種会員）のみを対象とする研修であり、丁種会員には受講義務があります。

昨年度、自動車封印取付け業務において、取り外した自動車登録番号標（以下、ナンバープレート）を自動車登録後に返納する場合に、ナンバープレートを期日に遅れて返納する事件が複数発生し、その都度、運輸支局に対する謝罪と、丁種会員に対する注意喚起を行ってきました。

今回の指定研修も、その注意喚起の一環として実施され、規則遵守の大切さと、規則違反の影響の重大さを、対面、肉声で訴えることで、丁種会員の一人一人が、これまで以上に緊張感をもって、自動車封印取付け業務に取り組むことを狙いました。

当日は、司会を務める阿部敏博部員による開講の挨拶で始まり、続いて、大道栄徳部長より指定研修の趣旨説明、注意事項の伝達がありました。その後、受講者全員に自動車封印取付け業務に関する問題を配付し、筆答の後、休憩を挟んで問題の解説を行い、最後に本間潤子副会長による閉講の挨拶で終了しました。

問題は合計35問で、その内容は自動車封印取付け業務に関するトラブル防止策を考えるものや、トラブルが起きた場合の対処法を考えるもの、自動車封印取付け業務に関する事務処理に関するものなどでした。

私自身、この問題を解いてみて難しいと感じましたし、受講者の数名とも雑談させて頂いたのですが、やはり難しかったという声が聞かれました。

この機会にあらためて、自動車封印取付け業務を見つめなおし、決められた規則を守って日々の業務を行っていただけたらと切に願います。



（運輸警察部：横須賀典正）

運輸交通部門情報交換会開催報告

令和6年3月7日（木）午後3時00分～午後5時00分、本会大会議室において、茨城会、栃木会、群馬会、埼玉会、千葉会、東京会、神奈川会、山梨会、静岡会の運輸交通部門、封印管理部門の担当者が集まり、運輸交通部門情報交換会を開催しました。

この情報交換会の趣旨は運輸交通部門、封印管理部門の担当役員が一堂に会し、運輸交通関係の業務管理、実務に関する情報や意見を交換し、それらの遂行に役立てるものです。昨年3月に東京都行政書士会運輸交通部のご尽力により初めて開催されましたが、今年度は神奈川県行政書士会運輸警察部が世話役となり開催しました。

事前に募集した運輸交通に関する4つのテーマ、すなわち、①解決を模索している課題、②実際に生じたトラブルとその解決、③他の単位会に対して質問したいこと、④他の単位会に向けて特に共有したい情報について意見や情報の交換を行いました。

冒頭、田後隆二会長の挨拶のあと、神奈川県行政書士会運輸警察部長の司会で、2時間にわたり意見・情報の交換を行い、最後に本間潤子副会長の挨拶で終了しました。

最も多く採り上げるよう要望があったのは、自動車封印取付け業務に関することでした。年々増える一方の自動車封印取付け報告の管理については、集計が容易で紙媒体での書類保存を必要としないオンライン報告を採り入れる事例が複数報告されました。また、自動車封印取付け業務に関するトラブルの発生防止策を模索する単位会も複数あり、運輸支局等からの信頼維持が喫緊の課題となっていることを、あらためて認識させられました。

また、運輸支局間や警察署間での細かい部分での対応の違いに苦慮している実態が明らかになるとともに、それらを巧に解決した例についての情報を共有することもできました。

さらに、災害支援についても意見・情報交換がなされ、自動車登録業務を扱わない会員に緊急で抹消登録の研修を施して被災地へ派遣した例など、運輸交通部門の行政書士が災害支援に携わる方法についての有益な示唆を得ることもできました。

情報交換会終了後は中華街で懇親会が行われました。懇親会には田後会長とともに、関谷一和千葉会長もご参加下さいました。懇親会では和やかな雰囲気の中、情報交換会で採り上げながった話題について、ざっくばらんに意見交換する様子が見られました。



（運輸警察部：大道栄徳）

令和5年度第2回「自動車封印取付け業務研修会」開催報告

- 日 時：令和6年3月16日（土）午後2時00分～午後4時30分
場 所：神奈川県行政書士会 大会議室
講 師：運輸警察部員および封印取付け責任者
内 容：（1）効果測定（申込者数：48名、受験者数：41名、合格者数：7名）
（2）自動車封印取付け実務に関する説明（合格者のみ）
（3）丁種会員名簿登載申込み、業務に伴う事務報告方法等の説明（合格者のみ）

令和5年度より、本研修会は年2回（概ね9月と3月）の実施となりました。

内容は、（1）自動車登録業務に精通していることを確認するための効果測定、（2）効果測定合格者に対する自動車封印取付け実務に関する説明、（3）丁種会員名簿登載申込み方法の説明および業務に伴う事務報告方法等の説明です。

効果測定の合格率は、ここ数回において20%～30%となっています。この合格率を見ると、難しい試験のように感じるかもしれません。しかし、効果測定の目的は、あくまで実務経験の有無を問うものであり、自動車登録実務の経験があれば、特に準備しなくても合格できる内容です。

もし、実務経験が少ないなどの理由で、効果測定の受験に不安がある場合は、自動車登録のシミュレーションを行うとよいでしょう。新規登録、移転登録、変更登録、抹消登録等を受任した場合を想定し、仮想的に必要な種類を作成し、添付書類をリストアップし、手数料を計算するという具合に、いろいろな自動車登録手続について、一連の手続を仮想的に行うことで、自分が知らないことをあぶり出し、効率的に実務に関する知識の補充ができると思います。

もちろん、神奈川県行政書士会ビデオオンデマンド研修サイトの「自動車登録業務」（実務研修14-2）を視聴し、神奈川県行政書士会HP会員専用エリアに掲出している自動車検査・登録マニュアル（会員専用エリアの検索より「自動車検査・登録マニュアル」で検索）を熟読することも役立ちます。

次回の実施は令和6年9月を予定しています。会員の皆様のご応募をお待ちしています。

（運輸警察部：大道栄徳）



経営事項審査の受付方法が変わります！！

神奈川県知事許可の経営事項審査申請において、新型コロナウイルス感染症対策として行われていた郵送での受付が令和6年8月より廃止となります。5月～7月は移行期間となり、下記の通りの運用となる予定です。

令和6年5月～7月：電子、対面（午後のみ）、郵送

令和6年8月～：電子、対面 ※郵送受付は廃止

受付日程、詳細につきましては神奈川県HP、神奈川県行政書士会HPをご確認ください。また運用に変更が生じる可能性もございますので、最新情報のご確認をお願いいたします。

建設環境部の活動報告

令和6年3月8日（金）に渋谷区文化総合センター大和田伝承ホールにて、東京都行政書士会主催の「1都3県あんなこと こんなこと（JCIP・建設業許可ローカルルール）」の研修会が開催されました。講師には千葉会・埼玉会・東京会・神奈川県の経験豊富な各会会員から講師をお迎えしてお話を聞くことができました。神奈川会からは藤田麻衣子会員より手引きには載っていない実務に即したケースなど、とても分かりやすくご講義いただきました。神奈川県はもとより他県の変更点や注意点、受付方法、実際の運用など貴重なお話しをして頂きました。非常に有意義な研修会となりました。



【1都3県あんなこと こんなこと（JCIP・建設業許可ローカルルール）についての研修会の様子】

令和6年6月24日（月）行政書士会大会議室にて14時から17時、日本行政書士会連合会許認可事業部建設・環境部門部員川崎雅彦様、神奈川会藤田麻衣子会員をお迎えして「建設業許可・経営事項審査電子申請について」の研修会、日本行政書士会連合会許認可事業部建設・環境部門次長池垣真理子様をお迎えし要望等の意見交換を予定しております。講師に関して予定が、変更になる可能性もありますのでご了承ください。詳細については神奈川県行政書士会HPに掲載されますのでご確認ください。（建設環境部 沓掛由恵）

建設環境部の活動報告

経審審査員連絡会の開催

令和6年3月15日（金）に、本会大会議室において神奈川県県土整備局事業管理部建設業課の職員を招き、経審審査員の連絡会を開催致しました。本連絡会は二部構成とし、第一部として経営事項審査の第一次審査遂行に関する注意点、及び審査員からの質問に対する回答を建設業課職員より頂き、第二部としてベテランの経審審査員である川崎南支部の工藤幸弘会員による模擬の経審審査実演を行うことで、新任審査員だけでなく現状の審査員にも具体的な審査の進行について学ぶ機会を頂きました。またその後の質疑応答では活発な意見交換がなされ、大変充実した内容となりました。



【経審審査員連絡会の様子】

建設業許可相談員連絡会の開催

令和6年3月15日（金）に、本会大会議室において、建設業許可相談員の連絡会を開催致しました。本連絡会では建設業許可相談事業の遂行に関する注意点の説明、及び神奈川県からの委嘱状の交付及び質疑応答及び意見交換がなされました。普段は単独にて相談員の任に就いている先生方が一同に会する貴重且つ大変充実した内容となりました。



【建設業許可相談員連絡会の様子】

（建設環境部 沓掛由恵）

令和5年度 民事法務部主催第4回研修会開催報告

1. 日 時：令和6年3月4日（月曜日）13時30分～16時45分
2. 場 所：神奈川県行政書士会 大会議室・VOD収録
3. 表 題：研修テキストに基づく実務研修会
「障害福祉サービス事業指定申請」
4. 講 師：若林 美佳 会員（相模原支部）
5. 研修内容

民事法務部の令和5年度第4回研修会は、本年度末に民事法務部から発行予定のテキスト「障害福祉サービス事業指定申請」に基づく研修会（VOD収録及び会場受講同時開催）として、テキスト執筆者の若林美佳会員（相模原支部）を講師に招き開催いたしました。

講義は、まずテキストの内容に入る前に、障害福祉制度の説明から開始いたしました。

この障害福祉サービス分野は、我々行政書士にあまり浸透しておりませんが、若林会員はこの分野で長年にわたり業務に携わっていることから、今回の研修やテキスト発行によって、この分野において行政書士にもっと活躍してほしいとの願いを込めて、お話いただきました。

その後、テキスト内容に沿った講義が行われました。（なお、テキストは令和5年12月現在の法律によって作成されており、令和6年4月には法改正があるため、テキスト発行時には訂正加除がある予定とのことです。）

テキストは、第1章 事業者の種類、第2章 事業者になるための基準、第3章 業務の流れ、第4章 サービス管理者、第5章 申請書類の作成、第6章 その他、という章立てと、これに連なる各節、そして巻末の各種詳細資料で構成され、講師より各章各節を微に入り細を穿ちご説明いただきました。また講義途中では、事前に募った質問の回答も挟みながら講義は進みました。第4章のサービス管理責任者については、訪問系以外のサービス事業者において必要不可欠な重要な職種であるため、特に強調してご講義いただきました。巻末の添付資料もとても充実しており、このテキストは、初めて受任する場合でも大変心強い存在となるのではないのでしょうか。

本研修は、若林講師の豊富な経験から、全体を通して非常に具体的なお話をいただきましたが、この業務の受任経験がある先生方からは、皆口を揃えてかなり有意義な講義であるとの感想をいただいております。

最後は質疑応答の時間も設けられ、今回の研修は盛会で終了いたしました。

6. まとめ

本研修会は、我々行政書士にとって今後伸びる業務、活躍できる分野について、大いに期待が持てる研修会となりました。民事法務部一同、今後も研鑽を重ね、会員の今後の実務に役立つ研修を開催してまいります。引き続き、会員の皆様の多数ご参加をお待ちしております。

以上



●令和5年度第3回「入管実務研修会」実施報告書

日 時：令和6年3月12日（火）午後2時00分～午後5時00分

場 所：神奈川県行政書士会 大会議室

方 式：集合形式 ※VOD配信あり（2024年5月31日までの期間限定）

研修内容及び講師：

『労務の基本を押さえて入管業務をパワーアップ！』

【第1部】講演

Part 1 入管業務を行うのに、なぜ労務の知識が必要なのか

神奈川県行政書士会 国際部 部員 山岸孝浩会員

Part 2 雇用条件を検討・確認する際に、特に押さえておきたいポイントは？

～雇用契約、賃金、労働時間、外国人ならではの確認事項など～

神奈川県社会保険労務士会 教育部 部員 宮川勝行先生

Part 3 労務問題のトレンドを押さえよう

～2024年問題、ビジネスと人権、公正な採用選考など～

神奈川県社会保険労務士会 教育部 副部長 中宮伸二郎先生

【第2部】トークセッション

『なぜ今、社会保険労務士と行政書士が連携すべきなのか？』

神奈川県社会保険労務士会 教育部 宮川勝行先生、中宮伸二郎先生

×

神奈川県行政書士会 国際部 山岸孝浩会員、笠間由美子会員（進行）

概 要：

「技術・人文知識・国際業務」「技能」「特定技能」といった就労資格の申請をサポートする場合、雇用契約を締結した上での申請が必要であり、申請取次行政書士も雇用契約書・雇用条件書の検討・確認をすることは少なくない。また、企業の法令順守が申請要件になっている在留資格もあり、入管法や技能実習法に加えて、労働法令上の法令遵守に関する状況確認、意識喚起をすることもある。そこで、神奈川県社会保険労務士会（以下、社労士会）より宮川勝行先生、中宮伸二郎先生をお招きして、入管業務に必要な労務の基本について学ぶ研修を開催した。今年度から始まった、社労士会との連携企画の一環である。

冒頭に山岸部員より「労働法令等を遵守していないと、入管申請の要件を満たさないことにもなる。中途半端な知識で対応すると、顧客や外国人に大変な事態が生じる可能性もあるため、注意が必要。」と労務の基本を学ぶ必要性を押さえてもらったこともあり、参加者は集中して受講して下さった。

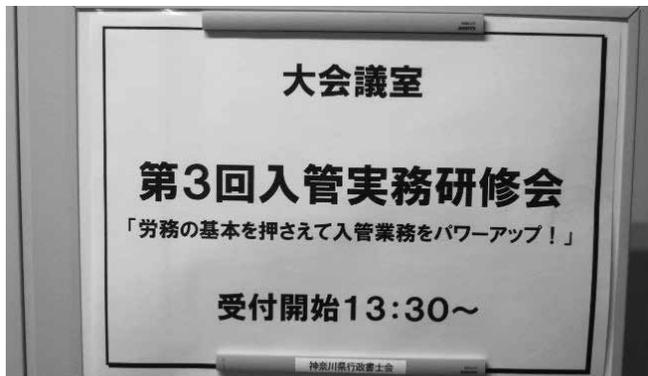
「全体像が掴める、分かりやすいお話だった」「2024年問題など、最近の労務のホットイシューを知ることができて、面白かった。もっと聞きたかった。」「こんなに細かいルールのもとで、社労士の先生方は仕事をしていらっしゃるのか！」「顧客に質の高いサービスを提供するには、労務は社労士、在留資格は行政書士と役割分担して連携したほうがよさそうだ。」といった感想をいただいた。社労士会講師と当会国際部で何度も企画会議を開き、行政書士側のニーズを押さえた内容・構成にいただいたので、満足度が上がったと自負している。

研修会後には懇親会も開催。講師も含めて23名が参加し、交流を深めた。最後に、社労士会 丸茂雅一教育部長からは、「神奈川県行政書士会様と弊会の人的な交流と会同士との連携が2つともうま

くいけばいいと思います。そのためには、今回の火を消さないように、頑張りましょう。」との嬉しいコメントを頂いた。この動きを継続、発展させたい。

以上

【 当日の様様 】



大会議室前研修会看板



研修会前のご挨拶



第1部 Part 2 宮川先生のご講義



第1部 Part 3 中宮先生のご講義



第2部 トークセッション



●令和5年度国際部研修会 (長野県行政書士会国際部主催) 参加の報告書

日 時：令和6年2月22日（木）13：30～16：30
場 所：ホテル国際21（長野市県町576） 2階弥生の間
主 催：長野県行政書士会国際部
参加者：日行連関東地方協議会所属各单位会の会員約40名
（神奈川県からは大和副会長及び国際部矢田先生が参加）

1. 概要

長野県行政書士会国際部では、国際関係の事例研修会を毎年開催している（コロナ禍時の例外を除く）。この事例研修会は、各单位会の熱意ある会員が、時宜を得た高度な事例を持ち寄り、深い考察を加えて発表し、質の高い質疑応答が交わされることから全国的にも評価が高く、今年で33回目となる。今回は、神奈川会から大和副会長及び国際部矢田先生が参加、各单位会の会員と切磋琢磨する機会を得るとともに、懇親会で交流を深めた。

2. 今年度の内容

今年は、合計13件の発表があった。具体的には、難度が高いと言われている老親扶養の許可事例の紹介、同性婚パートナーの「特定活動」の許可と「配偶者」資格ではないことによる問題点、ウクライナ問題で日本のスパイとされたロシア人女性の日本への呼び寄せ（現時点でまだ成功していない悲惨な事案）、航空機乗務員に対して本邦内でセキュリティチェックを行うイスラエル国の国家公務員の在留資格問題、タイ人中学生の留学手続き、一見「単純労働」に見える業務にかかる技人国の許可事例、いわゆる「難民ビザ」からの変更申請にかかる許可事例、前婚の外国籍元配偶者から離婚同意が得られていない日本人男性との間で婚姻関係（後婚）にあるオーバーステイの外国人女性に対する在留特別許可など、日常業務の中ではなかなか触れることができない難度の高い事例が多数紹介され、質疑応答が交わされた。

大和副会長からは、1号特定技能外国人支援計画において自社支援とする場合の支援責任者の適格性の判断基準が審査官により異なるという、業務を遂行する上で予測可能性の低下を招く憂慮すべき状況についての報告がなされた。矢田先生は、聴取すべき申請人の事情に気づかないままあやうく申請しそうになった「ヒヤリハット事案」をとりあげた。

3. 所感

会場の熱気と発表内容のレベルの高さに驚き、国際業務の奥の深さを体感する研修会だった。

ウクライナ問題では、現地の凄惨な状況を伝えるメッセージを受けながら対応にあたった発表者が涙ながらに語る姿が心に残った。自身に何かできることはないのか自問自答した。

また、同性婚パートナーに「特定活動」の許可が出ても、本邦で配偶者と同じ取扱いを受けるわけではない、という報告にも考えさせられるものがあった。

矢田先生は基本的な事案をとりあげたものの、閉会後に国際業務経験の浅い複数の会員から質問されるなど反響があり、会員と交流を深めることができた。

この研修会の内容については、類似事案で会員から相談があった場合等の情報資源の一つとして国際部内で共有したいと考える。

以上 （国際部：佐藤 大達）

令和5年度 第2回研修会「デジタル行政の現状と課題」開催

- 1 日時 令和6年3月19日（火）
- 2 場所 本会大会議室
- 3 次第
 - 研修会「デジタル行政の現状と課題」
 - 講師 関谷一和 行政書士
 - ・日本行政書士会連合会デジタル推進本部本部長
 - ・千葉県行政書士会会長
 - 出席者 37名

特定行政書士検討ワーキンググループでは、特定行政書士の業務拡大・制度推進等を目的として、制度の効果的な運用、また発展に向けて調査・検討を行っております。今回はデジタル化推進ワーキンググループとの共催で、行政手続きのデジタル化について研修会を実施いたしました。

今回の研修会は、千葉会会長で日本行政書士会連合会デジタル推進本部本部長でもある、関谷一和行政書士に講師をお願いしました。

行政書士が主戦場とする許認可の分野においては、現在急速にデジタル化が進行しており、行政書士は行政のDX化に対応すべく様々な情報に触れ、対応できるよう研鑽を積まなくてはなりません。一方で行政側も、DX化の推進を急速に進めるなかで、様々な問題を抱えている現状もあります。

今回の研修会では、行政がどのようにデジタル化を進めているか、またその動きに対して、日行連がどのような対応をしているか、最先端で交渉にあっている関谷先生の豊富な知識と経験から、あますところなくお話頂きました。

今回の研修会は、デジタル化が進む中、行政書士の業務の在り方を考える上で、大変実り多き研修会となりました。



関谷一和 日本行政書士会連合会デジタル推進本部本部長



井川恭弘 法規監察部長



部長さん、座長さんに聞く！ 部・ワーキンググループ活動紹介 第3回 法規監察部



黒田美菜子 広報部員

黒田：井川部長、本日はよろしくお願ひします。

井川：はい、よろしくお願ひします。

黒田：まずは法規監察部の活動内容を教えていただけますでしょうか？

井川：法規監察部では、まずは皆様に関係あることで一番大きいところだと、支部規則改正等の事前承認手続きなどですね。各支部で独自性は当然にあるわけですが、それが本会の規定に反していないかとか、誤字脱字のチェックなどを行っています。

また、他の都道府県行政書士会との間で連絡を取り合い、「こういう規定はありませんか？こういうときはどうしていますか？」といった問い合わせをしたり受けたりしています。

つまり他の都道府県行政書士会の規則などの情報を集めてまとめたりしています。

結局、各単位会によって仕組みが違いますからね。「これとこれを聞きたいです」と言われても、これはこっちの部でこれはこっちの方でやっているなんて事は多くあって、決まりが全然違う部分があるのでその辺を整理したり…結構大変な作業ですね（笑）

黒田：細かい綿密な作業をされているのですね。

井川：綿密というよりは、これは法規監察部ではできませんかね、そんなときもあります。対内的にはこのようなことを行っています。

それから対外的な活動ですと、具体的には「監察連絡員」という方々がいて、その方々から非行政書士行為の連絡を受けて、案件調査をしています。

黒田：ああ～、非行政書士行為の調査ですね！非常に重要な役割を担っていただいているのですね。

井川：非行政書士行為をうっかりやっている人もいるかもしれませんが、考えてやっている人もいてね。

黒田：考えて？わざととか、あえてということですか？

井川：う～ん、わざとというか、あえてというか……。言葉としては、例えば代行という言葉を使うとかね。

黒田：代行、聞きますね。

井川：はい。あと「有資格者がいます」とか、要は登録していない人ですね。あとはよく言う言葉で「ワンストップサービス」、そういった報告がよく来ていまして、明らかな違反は、もう明らかに違反なんですけど、外部の方からそういう申立てが来ることもあるし、他の単位会から調査の依頼が来ることもありますし、いろいろありますね。

それをどういうふうに解決するかですね。ごめんなさいって言うてくるケースもあるし、そうでないケースもあります。

黒田：そうなんです。

井川：ただ悪質なものはいろいろ対応を考えなければなりませんね。

黒田：ケース毎に対応をしていただいているのですね。



井川：あとは、行政書士関与率のアンケートを取ったりしています。

黒田：行政書士関与率ですか？

井川：はい。例えば農地転用の手続きに行政書士がどのくらいに関与しているかということ、農地委員会に対して調査したりしています。

黒田：なるほど、我々がどのくらい関与しているかを調べるのは面白い活動ですね。それでは、そんな法規監察部のやりがいとは何でしょうか？

井川：いまお話しした行政書士関与率の調査や、先ほどお話しした非行政書士行為の調査などを通じて行政書士の業務や業務確立を裏からサポートできるという点ですね。

黒田：会員の皆様のためになる活動にやりがいを感じておられるということですね！

井川：そうですね。結局行政としては、書類をどこの誰が持ってくるかっていうのは、そんな問題にしていないう傾向があるような感じです。まあ、明らかな違反は駄目ですが、行政書士法について考えているわけではないですからね。ですから役所への書類提出は行政書士の業務であるということを引き続き伝えていきたいですね。

黒田：本当にそうですね。最後に会員の皆様に一言いただけますか。

井川：皆様の活動のサポートができるよう日々取り組んでおりますので、引き続きご協力の程よろしくお願いたします。

黒田：今日は部会前のお忙しいなか、ご対応いただきましてありがとうございました。

井川：ありがとうございました。



前列左より

井川恭弘部長 大和めぐみ副会長 川越勝副部長

後列左より

中村勝晃部員 森重竜一部員 畠山陽子部員

新谷理沙部員

(欠席) 大堀亮太郎部員

主な事業計画案（令和6年度）

- ・ 会則、規則等の改正案及び制定案の検討
- ・ 行政書士制度に関し、情報の収集と意見書、要望書、陳述書等の作成（各事業部の所管に関する事項を除く）
- ・ 行政書士関係法令集の整備
- ・ 非行政書士行為への対応、各行政窓口担当者への周知
- ・ 訴訟等に関する活動 等



井川部長へのインタビュー動画はFacebook、Xでご覧いただけます。



小川恵一 企画部長



部長さん、座長さんに聞く！
部・ワーキンググループ活動紹介
第4回 企画部



黒田美奈子 広報部員

黒田：今日は企画部の小川部長にインタビューをさせていただきます。小川部長、よろしくお願いします。

小川：よろしくお願いします。

黒田：まずは企画部の活動内容を、教えていただけますでしょうか。

小川：はい。企画部は活動内容が非常にわかりにくい部なんですよね。会則施行規則には「新規業務の推進」とあり、新しいお仕事を探してくるのが企画部のお仕事となります。

黒田：新しい仕事を探してくる！私たち会員のためにですか？

小川：そうです。探してきて、それを育てて、形になったらそれを他の部に引き継ぐ。そうやって作って育て、新しいお仕事をお回しすることになります。

黒田：なるほど。すごくありがたい活動をしているんですね！

小川：なので、他の部に属してない会の新規事業は、うちでやることが多いです。非常に怖いです。何があるかわからない。予定が未定という（笑）

黒田：何をやればいいのか、課題を自ら見つけていくということですね。

小川：そうなんです。いつも「次は何をやる？」と考えながら、広範な活動をしています。

最近ですと、関東学院大学法学部と包括的連携協定を結びました。そこからすぐお仕事が来るというわけではないですけれども、そこからいろいろな活動を通して、皆様方に新しい業務を開拓できればいいなということに取り組んでおります。

黒田：そうなんですか。そんな企画部のやりがいとはどういうところにありますか？

小川：やりがいを考えないことがやりがいですね（笑）部長になって現在3期目ですから5年経ちましたけど、考える暇はなかったというのが実感ですね。部員のみなさんも本当にいつも忙しくて、企画部は担当制なので部会では担当ごとに発表してもらいますが、この時期は決算や確定申告の時期と重なり、大変な思いをしながら活動していると思いますね。みなさんお忙しいところですね。ただ、ある意味自由なんですよ、企画部は。



黒田：自由ですか？

小川：はい。「いつまでに何かをやってください」ということは言われないので、自分たちで考えるということですよ。たまに会長から「これをやって欲しい」と言われることはありますけども、それ以外は自分たちで考え、自分たちで計画を立て、自分たちで結論を出すということが仕事になります。そういう意味ではやりがいがあるかもしれません。

黒田：能動的な行動も必要ですが、そこにやりがいを感じるということもあるんですね。

小川：だから行政書士の仕事と似ていますよね。自分で何をやるかを考えて、それで成果を出す。

黒田：確かにそうですね！

小川：ということですので、本業の方ともすごく関係してくるのかなと思います。

黒田：本会のお仕事を通じて自らのお仕事にも好影響を及ぼせる可能性があるということは確かにやりがいを

感じられるかもしれませんね。それでは最後に、企画部として会員の皆様一言お願いします。

小川：企画部といいますと、「何を企画している部なんだ？」と疑問に思われると思われるかもしれません。水面下で動いていることも多くありますので、具体的なことは中々お伝えしづらいところもあります。来年度は広報部にもご協力をいただき、何を企画しているかをなるべくお伝えするようにしていきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

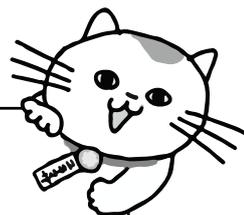


黒田：はい。今日のお話だけでも少し企画部の業務内容がわかった気がします。どうもありがとうございました。

小川：こちらこそ、ありがとうございました。

主な事業計画案（令和6年度）

- ・行政書士業務に関する企画開発・調査・研究及び普及推進
- ・官公署・関係諸団体・民間会社等との連絡調整及び連携の推進
- ・法教育に関する調査・研究及び実施並びに関係方面との連絡調整及び連携の推進
- ・地域社会との連携に関する調査・研究及び実施並びに関係方面との連絡調整及び連携の推進
- ・業務拡大及び地域社会との連携のための研修会開催及び出張講座の企画・推進 等



前列左より 櫻井貴美子副部長 小川恵一部長 大和めぐみ副会長 荒井真澄副部長
後列左より 米村婦司子部員 廣末彩乃部員 笹森浩史部員 浦谷大輔部員 矢島睦美部員



小川部長へのインタビュー動画はFacebook、Xでご覧いただけます。

研修会・講演会名	<p>〈研修部〉研修会申込番号：研24-01</p> <p>一般倫理研修DVD受講の開催について（令和6年度第1回）</p> <p>*中央研修所研修サイト上（VOD）での受講が困難な方が対象です。</p>
内容	<p>「行政書士法及び職務上請求書の取扱いについて」</p> <p>（※）<u>日本行政書士会連合会「倫理研修規則」第5条、第6条各号に定める研修会となります。</u></p>
日時 （予定）	<p>令和6年7月17日（水）</p> <p>13：30～17：00（受付：13：00）</p>
場所	<p>本会 大会議室（横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7階）</p>
講師	<p>DVD受講となります</p>
費用	<p>無料</p>
申込期限	<p>準備の都合上、<u>7月10日（水）まで</u>に、事務局宛にFAXにてお申込みください。</p>
対象者	<p>事務所・自宅にインターネット環境がない方が対象です。</p>
定員	<p>40名（先着順）</p>
備考	<p>遅刻をされた場合、入室をお断りします。ご注意ください。</p>

申 込 書

研修部主催 一般倫理研修DVD受講に参加します。

令和 年 月 日

研修会申込番号：研24-01

会員番号（4ケタ）： _____

登録番号（8ケタ）： _____

支部名： _____ 支部

氏 名： _____

事務局FAX：045-664-5027

<p>研修会・講演会名</p>	<p>〈行政書士ADRセンター神奈川〉 研修会申込番号： 申込期限欄に記載</p> <p>調停人候補者養成研修会のご案内</p>
<p>内 容</p>	<p>①「調停技法実習」(午前：座学、午後：グループワーク) ※効果測定なし 講師：矢島健生 弁護士 取得時間：調停技法 6時間 ※講義終了後(17:30~19:30)に懇親会を開催予定 詳細は本会HPの「研修会申込番号：A24-02」をご確認ください</p> <p>②「ADR概論～行政書士の目指すADR調停～」 講師：渡邊茂実 行政書士 取得時間：ADR 3時間</p> <p>③「離婚-不倫や離婚の相談受付から紛争になった場合の対応についてのすべて-」 講師：小滝芳之 弁護士 取得時間：民法 3時間</p>
<p>日 時</p>	<p>①令和6年 6月21日(金) 10:00~17:00(受付 9:40) (休憩：12:00~13:00) 【懇親会】令和6年 6月21日(金) 17:30~19:30</p> <p>②令和6年 7月26日(金) 10:00~12:30(受付 9:40)</p> <p>③令和6年 7月26日(金) 13:30~16:00(受付13:10)</p>
<p>会 場</p>	<p>①②③ 神奈川県行政書士会 大会議室 (横浜市中区山下町2)</p>
<p>受講方法</p>	<p>①②③ 対面受講のみとなります</p>
<p>費 用</p>	<p>無料 ※①の懇親会は4,000円程度</p>
<p>申込期限</p>	<p>①令和6年 6月14日(金) 研修会申込番号：A24-01 【懇親会】令和6年 6月14日(金) 研修会申込番号：A24-02</p> <p>②令和6年 7月19日(金) 研修会申込番号：A24-03</p> <p>③令和6年 7月19日(金) 研修会申込番号：A24-04</p> <p>いずれも本会ホームページからお申し込みください</p>
<p>対 象 者</p>	<p>神奈川県行政書士会会員でセンターの調停人候補者名簿登載希望者</p>
<p>定 員</p>	<p>①②③ 各50名(先着順となります)</p>
<p>備 考</p>	<p>各講座の内容、および受講方法等についての詳細は本会ホームページ(会員専用エリア)にてご確認ください。講座資料、効果測定問題等は当日配布します。効果測定の解答はGoogleフォームにて、研修終了後1週間以内にご提出ください。</p> <p>【調停人候補者養成ML(メーリングリスト)のご案内】 調停人候補者養成MLではADR運営委員会主催の研修に関する情報の発信を行っております。登録をご希望の方は、右のQRコードよりML登録フォームにアクセスし、必要事項を送付ください。調停人候補者養成MLについてのご不明点がございましたら、「gyoumu.nab@gmail.com」までお問い合わせください。</p> 

鶴見・神港支部

【令和5年度第4回支部研修会のご報告】

令和6年3月11日（月）、令和5年度第4回研修会が、かながわ県民センター301号室で開催されました。今回も、鶴見・神港支部から40名、他支部から10名と、多くの会員の皆様にご参加くださいました。

今回は、「日本行政『教えてミネルヴァくん』執筆者 澤野公証人に聞く！ 行政書士と公証役場の深い関係」というテーマで、浅草公証役場所属の公証人澤野芳夫先生を講師にお迎えしてのご講義。

お話は、早速、遺言公正証書作成する際の留意点から始まります。普段、私たちが何気なく遺言を起案し、公証役場とやりとりしている対応も、公証人の視点からお話をいただくと、ハッとさせられる新たな気づきがあります。

続いて、任意後見契約公正証書と死後事務委任契約公正証書。移行型の問題点や任意後見監督人の選任請求が少ない原因などをご講義いただきました。代理権を限定的に（スポット的に）設定することにより任意後見制度の活用を図るべきであるという提言や、任意後見の特長であるべき自己決定権が裁判例や法務局の運用で狭められているのではないかという苦言も、大変参考になります。



後半は、公証役場活用法として、日本行政『教えてミネルヴァくん』連載の経緯・苦労

話・秘話からスタートです。また、昨年成立した改正公証人法は、公証実務のデジタル化が中心。そして、関心が高まる信託について。裁判例や有力説に対し、疑問を呈した私見を交えながら、公証人からの視点らしい現実的な解説をいただきました。

最後は、質疑応答で締めくくり。突然の質問にも、的確にお答えいただきました。

会場が一体となった2時間はあっという間に過ぎ、澤野先生の人となりも、自然体で距離感なく、十分伝わりました。



研修会の後は、研修会場の近くにある「中国料理 煌蘭」に場所を移して、懇親会が行われました。懇親会にも多くの会員が参加され、研修会の感想や活発な情報交換を行って、大いに楽しみました。今後も、支部会員皆様の支部活動への積極的なご参加をお待ちしております。（研修部 加賀 雅典）

緑支部

緑支部令和5年度第5回研修会開催報告

日時：令和6年2月28日

18:30～20:30

場所：新横浜ホール第9会議室

講師：佐藤政幸先生（社会福祉士・介護支援専門員）

角田辰雄先生（社会福祉士・精神保健福祉士・主任介護支援専門員）

織茂侖奈先生（社会福祉士）

テーマ：「行政書士のための地域包括支援センターの活用方法」

参加人数：52名（うち他支部18名）

今年度最後となった第5回研修会は、横浜市青葉区のとまプラザ地域ケアプラザ、すすき野地域ケアプラザから、社会福祉士の佐藤政幸先生（※佐藤先生は、介護支援専門員でもいらっしゃいます）、織茂侖奈先生、同都筑区の居宅介護支援事業所『ひなたね』より、社会福祉士・精神保健福祉士・主任介護支援専門員でいらっしゃる角田辰雄先生をお迎えして、高齢者ほか、生活、医療等に支援、介助が必要な方が、慣れ親しんだ地域で、安心安全な生活を維持するために利用すべき窓口や、わたしたち行政書士の関わりについて、ご講義いただきました。

講師の先生方の業務が日頃行政書士があまり関係を持たないことであることや、わたしたち行政書士の業務のひとつでもある成年後見にも大いに関わりがあるテーマでありましたので、関心をお持ちになった会員が多数おられ、他支部の会員も多くご参加いただき、定員により申し込みを締め切った後も問い合わせが相次いだ今回の研修会でした。

冒頭、講師の佐藤先生が『地域ケアプラザ』を利用、または訪問したことがある方がどの程度いるか、受講者に質問がありました。意外にもその数は少なく、地域活動や交流に使用されていることは知っているにとどまり、福祉保健の相談窓口としての重要な役割もある施設であるという認識は薄かったようです。

地域ケアプラザは、地域住民が、住み慣れた地域で生き生きとその人らしい生活を継続できるように支援するための施設であり、介護保険法の『地域包括支援センター』としての役割を担う施設で、介護予防の普及・啓発や講座の開催、地域の方々の介護予防のための活動、高齢



者の虐待防止や消費者被害の防止、判断能力が低下した高齢者への支援を行うことなどもその目的としておかれていることを丁寧にご説明くださいました。

一方、介護支援の専門員（ケアマネージャー）には、成年後見制度のことはよく知られておらず、また、世間一般の方には介護保険制度や高齢者の支援機関専門職種などについて理解が十分ではないなどの現実があることから、利用者（高齢者）お一人お一人に関わる他の支援機関、関係者と適切、効率的な連携を図っていくことが重要であると、実際の相談例、解決例をイラスト等で示しながら解説され、受講者は皆、業務はもちろん、家族やいずれは自身も当事者となる問題であることから、熱心に聞き入っておりました。

質疑応答でも各々の熱は顕著で、実際に受けた案件での困りごとの内容を忌憚なく語り、時には講師の先生方だけでなく、成年後見業務を行うベテラン会員が解決策を示すなどと、この研修内容がいかにこれからの世の中で必要であ

るか、成年後見業務に携わるか否かを問わず、行政書士として、この分野についての深い知識と地域との関わりを深めることが業務を行う上で重要であるということを再認識させられた非常に有意義な研修でした。

北風吹きすさぶ寒い中ご講義をいただきました佐藤先生、角田先生、織茂先生、また、この研修を実施して下さった研修部の皆さん、これも人と人との関わりによって得られた素晴らしい機会です。本当にありがとうございました。

(広報部 道浦紀子)

横浜中央支部

【会報誌(Vol.285)掲載内容の誤りと訂正文のご案内】

前号の会報誌 (Vol. 285) に掲載いたしました「令和5年度第5回横浜中央支部支部研修会報告」におきまして、講師の祐川葉会員の経歴に関する掲載内容に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

P28「令和5年度第5回横浜中央支部支部研修会報告」

誤

「新潟地方検察局での8年に及ぶ検察事務官の業務から～…」

↓

正

「新潟地方検察庁での15年に及ぶ検察事務官の業務から～…」

以上

南・港南支部

令和5年度第4回南・港南支部研修会報告

日時：令和6年2月17日(土)

15時から16時50分

場所：横浜市消費生活総合センター 5階
第2、第3会議室

内容：「明日から運送業を絶対やりたくなるセミナー」

～運送業務の「楽しさ」「怖さ」「顧問業務」「一人で粗利3000万の内情」

「仕事の取り方」すべてをつまみ食い～

講師：行政書士 鈴木隆広 先生 (緑支部)

参加人数：35人

本研修は、鈴木隆広先生(緑支部)を講師としてお招きし、運送業の許可申請等に関する講義を主体として行われました。

研修資料は書き込み式で、メモ欄や空白の箇所が設けられ、鈴木先生の「工夫」が感じられました。

まず、事務所全体の売上構成について、自分の平均時給を算出し、コストパフォーマンスの悪い部門を削るというお話からでした。経営者としてのマクロな視点からの業務の考え方を学び、さて運送業についてはと興味をそそられました。

次に、SWOT分析に基づく運送業に関する強み(比較的業務が深い)、弱み(建設業に比較して事業者数が10分の1)、機会(2024年問題)、脅威(許可制の規制緩和)について講義がすすみ、全体像の把握から入りました。

運送業専門行政書士の魅力については、手引きもないしできる人が少ない、許可が更新制ではない、納期に余裕がある、顧客が取りやすい、2024年問題等専門家がサポートする余地がある、規制強化について話されました。単

に申請業務だけではなく、コンサルタントのような側面からそのあり方について学ぶことができました。運送業専門行政書士は、難しい面もあるが、そういう時こそチャンスと捉えチャレンジして欲しいという先生の熱いメッセージが感じられました。

その後、そもそも運送業とは何かという基本的な話となり、運送業の定義及び法律の趣旨等その理解を深めました。具体例も話され、一般貨物の許可要件の話へと続きました。申請業務をする上で、入口の知識として大変参考となりました。

次に、トラサポについて、運送業専門の行政書士の集団で、高いレベルで普通に話せる仲間で、毎日運送業のことを考えるジムのようなものであり、一人では気付けない事のノウハウを共有し、巨人の肩に乗るようにして乗り越えていこうといった集まりと紹介されました。

休憩後は、生産性アップの基本理論についてお話がありました。作業を分解する。時給の安い他人に任せる。単価ではなく時給で考える。時給の安い仕事は入れ替える。コンピューターを使う等、業務の効率化をする上で、参考となる内容でした。

運送業の仕事の取り方では、顧客からトラックについて説明を受ける映像を紹介し、相手を好きになり、相手をよく知ることの重要性についてお話しされました。

今回の研修は、運送業の許可申請のほかに、行政書士事務所の経営面や売上方法等についての言及もあり大変参考になる研修となりました。

研修後は、近くの「和牛男 cow boy」にて、令和6年最初の懇親会が行われました。鈴木先生の気さくなお人柄がお見受けされ、和気あいあいと親睦を深めることができました。



(南・港南支部 知久田 章弘)

令和5年度 南・港南支部 春季街頭無料相談会のご報告

日時 令和6年3月2日(土)

11:00~16:30

場所 京急百貨店・ウイング上大岡3階連絡通路

3月に入ったところで一転気温が下がり冬に戻ったような日の開催となりました。会場が屋内の為、外気温や風の影響受けることなく落ち着いて対話ができる環境の中で多数の来場者をお迎えする事となりました。11時開始予定でしたが早くからお越しの方に向けて繰り上げでの開始、その後も終了まで多数の来場者が続き大盛況の相談会となりました。相談テーブルは3か所設置され、75分間交代で相談員は各テーブルに2名計6名体制で、午前・午後の2交代をもって全12名で対応しました。お待ちの方の状況に応じて2か所増設し最大5か所での相談体制でお待たせしない対応に努めご不便

をおかけする事なく進めることが出来たのは良かったと思います。

同場所での相談会では記録となる49件の多数のご相談を受ける事となりその相談内容を区分すると、次の通りとなります。

相続	22件	遺言	10件
成年後見	7件	不動産関係	7件
開業	1件	その他	2件

相談内容では相続・遺言・成年後見・不動産関係の順に多く、中でも4月から実施される不動産登記義務の関係もあり不動産に関わる事項の増加が特徴的です。相続に関する内容は依然多いのですが終活の一環、準備の相談として遺言、成年後見も増加傾向が見られました。増加する高齢者の課題が相談区分に表れています。

総件数が増加した要因として今回はポスター表示に「協力：株式会社京急百貨店」の記載を了承頂き百貨店内でポスター掲示もして頂く等ご協力を頂いた事と南区役所様、港南区役所様の案内チラシの設置を始め諸活動で告知強化した事の相乗効果によって来場者の増加に繋がったと思われます。会場構成面でも一番前面に無料相談会横断幕を掲示し告知を目立たせた効果もあり通りがかりきっかけの相談件数増の一因と思います。



参加なさった先生方も熱心にご対応されて時間も長めになりがちでしたがその分しっかりご納得されてお帰りになる相談者の様子が見受けられました。

今相談会を受けて、多くの区民の皆様がご心

配ごとを抱えておられることがうかがわれました。特に高齢社会にかかわる相談・お一人様の将来の心配事などで来られた方が多く今後も我々との相談の機会や支援が必要と実感しました。

さらに多くの区民の皆様のご相談をお受けする為に相談会事前告知の強化、行政書士会相談会の認知度を更に高める等検討を加え日頃の一人一人の活動による積み重ねを大切にしていきます。

今回はご協力頂いた京急百貨店様、区役所様、地区会・相談員の先生方、関係者の皆様のおかげで無事終えることが出来ました。皆様と協力して次回もさらに多くの相談者のお役に立てるよう邁進したいと思います。



(相談部 古本 仁)

磯子・金沢支部

【1】令和5年度 第5回 磯子・金沢支部役員会報告

令和6年2月20日(火) 18時00分から、杉田地区センターにて支部役員会が行われ、以下の議題について話し合われました。

(1) 支部長からの報告

2月14日支部長会報告、会員の異動状況、一般倫理研修、自動車封印取付等について。

(2) 理事会の報告
理事会の報告等。

(3) 支部相談会の報告
令和5年度の行政機関常設相談会の報告、図書館セミナーの報告、空家対策支部連絡会議報告、支部相談員研修等。

(4) 支部研修会の報告
令和5年度支部研修報告、令和6年度支部研修予定等。

(5) 広報、会計、総務等の活動報告。

(6) 協議事項
令和6年度支部総会の会場・準備・段取り等について。

【2】令和5年度 第5回 政治連盟磯子・金沢支部役員会報告

磯子・金沢支部役員会に引続き実施。

(1) 活動実績報告、磯子・金沢支部対象議員、政連本部の動き等について。

以上、活発な意見交換がなされ、19時50分終了となりました。



(役員集合)

【3】令和6年度 第1回 磯子・金沢支部役員会報告

令和6年4月11日(木)17時00分から、杉田地区センターにて支部役員会が行われ、以下の議題について話し合われました。

(1) 支部長からの報告
会員の異動状況等について。

(2) 理事会の報告
一般倫理研修等について。

(3) 支部相談会の報告
相談員研修について。

(4) 研修、広報、会計、総務等の活動報告。

(5) 協議事項
令和6年度支部総会の会場・準備・役割・段取り等について。

【4】令和6年度 第1回政治連盟磯子・ 金沢支部役員会報告

磯子・金沢支部役員会に引続き実施。

(1) 活動実績報告等について。

(2) 令和6年度定時大会
進行、費用負担等の検討。

以上、活発な意見交換がなされ、18時15分終了となりました。



(役員集合)

(広報通信員 川崎志朗)

戸塚支部

【泉図書館セミナー】

3月22日(金) 14:00~16:00、横浜市泉図書館において、岩下 文副支部長(相談担当)が講師を務め、「遺言のすすめ」～今をより豊かに生きるために～をテーマとし、事前予約制で申し込まれた8名を対象に市民向けセミナーを開催しました。



人生100年時代の後半生を、元気な「第1期」、認知症など判断力が低下してくる「第2期」、逝去・相続発生以降を「第3期」に分け、それぞれのステージに準備しておきたい事を、具体的に提案する形で講義は進みました。特に第2期に備えたい「任意後見制度」と、第3期の備えである「公正証書遺言」と「自筆証書遺言法務局保管制度」の説明には皆さん興味津々といった様子で、話に聞き入っていました。

た。

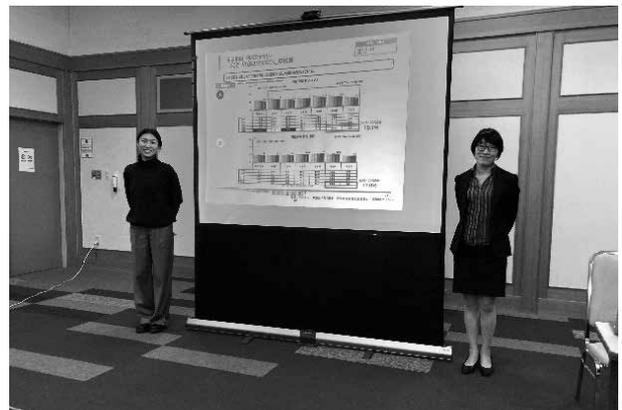
遺言以外にも相続手続きの流れや、法定相続分などの相続に関する基本的知識の確認などもあり、講義後の質疑応答も途切れる事なく続くなど、内容が濃く反応の良いセミナーでした。終了後に実施した個別相談会も、事前予約された3名の参加者の熱心な質問が続き、所定時間ギリギリまで対応しました。

(研修・広報担当：望月)

鎌倉支部

【令和5年度第2回支部研修会報告】

2月16日(金)、鎌倉芸術館集会室で「動物と暮らす高齢世帯の方々へ・・・行政書士ができること、すべきこと」をテーマに支部研修が開催されました。小杉薫会員がメイン講師を、中野有香研修委員がサブ講師を務めました。参加者は33名、うち9名が他支部の会員で、この問題に関する関心の広がりを感じました。



最初に小杉講師から飼い主が高齢化することに伴い、伴侶動物の世話がおろそかになることがある現状と、それに対しての各自治体等の対策の紹介がありました。

続いて高齢者が伴侶動物と暮らすことのメリットについて話され、60代以上の高齢者がどのくらい犬や猫を飼っているかというデータの紹介があり、4つのグループに分かれての

ワークショップに移りました。

ワークショップでは、①動物と暮らす現場で起きた事例について、どう対応したか、どう対応すべきか、②その問題を未然に防ぐためにどうしたらよいか、というテーマで、高齢者が動物の世話ができなくなったり、先に逝ってしまった時に、残された動物と飼い主に対して、行政書士としてどう対応できるか、対応すべきかをグループで話し合いました。

①では、参加者が体験したり、見聞きした実例がたくさん紹介され、対応についてもなるほどと頷くことが多くありました。また、②では、更に突っ込んでの意見交換が多くされ、有意義な時間となりました。



まとめを兼ねて小杉講師からは、講師が自ら設立された(社)承継飼養サービスセンターのプログラムについて紹介がありました。

今回のテーマは、日常の業務の中では、あまり多く関わる事案ではありませんが、いざぶつかった時には簡単に解決できるものではありません。今回、多くの気づきを得られた研修となりました。

最後に渡邊茂実先生(川崎北支部)から行政書士ADRセンター神奈川についてのアピールがあり、実り多い研修は閉幕となりました。

研修のあとは、大船の居酒屋で懇親会が開かれました。研修のワークショップですでにつながりができていた参加者同士、動物の話に限らず大いに盛り上がり、楽しいひとときとなりました。(前田陽子)

横須賀・三浦支部

「令和5年度 第5回支部研修会の開催について」

日時 2024年2月10日(土)
14:30~16:30

場所 ヴェルクよこすか 6階 第1会議室

講師 弁護士法人湘南よこすか法律事務所

弁護士 川尻 新 先生

参加者 17名

上記日程にて、第5回支部研修会を開催いたしました。弁護士法人湘南よこすか法律事務所所属の弁護士、川尻先生を講師にお迎えして、契約書の基礎についての研修会を実施しました。事前配布されました30ページのレジユメを使用し、「金銭消費貸借契約書、請負契約書、建設設計業務委託請負契約書」について、改正民法が反映された例題を、旧法と比較しながらわかりやすくご講演いただきました。また今回は特別に個別相談にもご対応いただきました。



湘南支部

「藤沢無料相談会開催のご報告」

日時：令和6年2月24日(土) 14時~16時

会場：フジサワ名店ビル6階 Cホール

参加人数：16名

相談実績：11件(内訳：相続3件、遺言7

件、成年後見1件)

相談会ご利用のきっかけ：広報ふじさわ7件、
チラシ4件

湘南支部では、上記要領にて支部主催の無料相談会を開催いたしました。

今年度も昨年度と同様、来場者の事前把握、来場時間の分散を図るため完全予約といたしました。

当日は6つのブースを用意し、計11件のご相談をいただきました。遺言書や相続のご相談の他、成年後見に関するご相談などもあり、藤沢市における遺言や相続、終活に関する相談需要の高さが覗えました。

また、今回は藤沢市役所や市内の関連施設に事前に備置いただいたチラシをご覧になり、ご相談に来られた方の割合が例年より多い傾向にありました。

湘南支部では、今後も定期的に相談会を開催し、われわれ行政書士の知名度の向上につなげていく所存でございます。



平塚支部

【二宮町と災害時における被災者支援に関する協定を締結】

令和6年3月26日(火)、二宮町と平塚支部が「災害時における被災者支援に関する協定」(以下、「災害時協定」)を締結しました。

協定締結式では、二宮町からは村田邦子町長、渡邊康司副町長をはじめ、所管となる防災安全課の皆さまにもご出席いただきました。平塚支部からは金子智明平塚支部長、香坂政博副支部長、内田徹幹事、松村綾子幹事が出席しました。

神奈川テレビとタウンニュースの取材が入り、二宮町から今回の協定に至った経緯についてご説明があった後、金子支部長から平塚支部としての日々の取り組みや想定される支援内容についてなどが語られました。

締結式終了後、今回の能登半島地震で実際に



被災地に支援に行かれた職員の方をご紹介いただき、少しですが現場のお話を伺う機会をいただきました。

今後、具体的な支援内容に関しての協議を重ね、訓練などに参加して災害対策に努めることになります。

【県西4支部合同研修会開催報告】

2月9日（金）に、令和5年度県西4支部（厚木支部、小田原支部、秦野・伊勢原支部、平塚支部）合同研修会が開催され、東京家庭裁判所遺産分割事件調停委員で弁護士でもある浦木厚利先生を講師にお迎えし、任意後見における様々な問題についてご講義いただきました。法務省のアンケート結果から見る現状と問題点、契約の濫用事例についても詳しくお話いただきました。後見制度は、法定、任意ともに多くの行政書士が関わる業務だけにとても興味深い内容でした。

研修会終了後は場所を変えて懇親会があり、



多くの参加者で賑わい、支部を超えた交流が生まれました。

【大磯町と二宮町を表敬訪問】

金子智明支部長と支部役員が大磯町長と二宮町長を表敬訪問しました。大磯町、二宮町における行政書士の更なる認知向上のために計画し、実現したものです。

2月1日（木）に大磯町役場を訪れ、大磯町では空き家が大きな問題となっており、これについて早急に対策を取りたいとのことで、行政書士会他支部の事例などを参考に具体的に進めてゆく方向で合意しました。

2月7日（水）には二宮町役場を訪問。平塚市との防災協定や常設無料相談会についてご報告させていただき、早速今後の防災協定についてご担当者様と打ち合わせの機会をいただき、3月26日（火）に協定締結調印までに至りました。

また、二宮町では5月より常設無料相談会も



始まることが決まり、準備を進めています。
(広報担当 松村綾子)

秦野・伊勢原支部

新規登録会員 研修会の報告

日時 令和6年3月21日(木)
14:00~16:45
場所 秦野市本町公民館 音楽室
テーマ・講師 「遺言・相続の実務紹介」
支部幹事 大澤孝明会員
「農地転用の実務紹介」
支部副支部長 廣木孝幸会員
「ADR業務の紹介」
ADRセンター神奈川運営委員
渡邊茂実会員
「相談業務の実務」
支部支部長 越水一雄会員
参加者 20名(うち新規登録会員7名、他支部2名)

秦野・伊勢原支部では、令和4年、令和5年に新規登録された会員向けの研修会を行いました。某会員の開業時からの売上げの推移や、質疑応答での報酬についてのリアルな情報提供あり、また、より深く行政書士の在り方まで考えさせられる研修会となりました。



ADR業務の紹介では、渡邊茂実先生に遠路はるばるお越しいただき、センターの仕組み、

研修内容と現状など講義いただきました。私自身、ADRとは?よく理解していなかったので、とてもありがたく拝聴いたしました。

限られた時間の中で、各テーマのすべてを説明することはできませんが、大まかなイメージは捉えられたのではないかと思います。新しい会員の今後の活躍に期待しています。

(入学登巳子)

小田原支部

第4回研修会ご報告

日時 令和6年3月30日 14:30~
16:00
会場 小田原市民交流センターUMECO
講師 渡邊茂実先生(行政書士ADRセンター神奈川)
テーマ 『ADRの概観 ~行政書士の関わりと実務への適用~』
出席者19名

UMECO会議室7に於いて、令和5年度小田原支部第4回研修会が開催されました。小関副支部長の司会進行のもと、行政書士ADRセンター神奈川より、運営委員の渡邊茂実氏をお招きし、「ADRの概観~行政書士の関わりと実務への適用~」と題した講演を行って頂きました。

裁判外紛争解決手続き(Alternative Dispute Resolution)とは訴訟手続きによらずに民事上の紛争の解決をしようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続き。ADRはあくまで当事者自らが納得した上で解決を目指すものであり、公正な第三者(調停人)には当事者間の対話をコーディネートする力量が求められることを力説頂きました。また、特定和解など強制執行を可能にする新ルールにも言及頂きました。

行政書士ADRセンター神奈川では、「外国人の職場環境・教育環境に関する紛争」「自転車事故に関するトラブル」「ペットに関するトラブル」「賃貸住宅に関するトラブル」の四つの専門分野を定めており、我々行政書士は調停人研修の受講を経て、公正な第三者（調停人）として活躍の場が設けられているとのこと。対話促進型の調停を通じて実情に沿った解決・簡易迅速で廉価な解決を導くADRの仕組みを学習するたいへん良い機会になったのではないのでしょうか。

研修会終了後の懇親会では講師の渡邊茂実氏、同じく行政書士ADRセンター神奈川運営委員の松村綾子氏も交えて、「炭火やきとり快」に一同に会しました。松村氏からは「裁判は大変だからと泣き寝入りする人を少しでも減らしたい」とADR普及に向けた想いを語って頂きました。



(広報厚生部 石川)

令和5年度 第2回研修会・新年会ご報告

日時 令和6年1月13日(土)
 場所 報徳会館
 時間 研修会 15:30~17:00
 新年会 17:30~19:30
 研修会テーマ 『行政書士が知っておくべき税知識』
 講師 押田吉真 先生(税理士法人押田会計事務所所長 行政書士・税理士)
 参加者 31名



令和5年度第2回研修会ならびに新年会が開催されました。

午後3時30分より、支部会員31名が参加、福川相談研修副部長の司会進行のもと、講師に税理士法人押田会計事務所所長の押田吉真氏をお招きし、「行政書士が知っておくべき税知識」と題し、「相続税法の基礎」「相続と贈与の大改正とは何か」、「税務と法務の接点」などをテーマに講演を行って頂きました。

我々行政書士は、税金の事柄は税理士へと丸投げするスタンスは論外として、最初の相談窓口としての重要な役割を果たすために、税に関する知識をしっかりと身に付けておかなければならないことを改めて認識させて頂く良い機会となり、たいへん有難い内容でした。

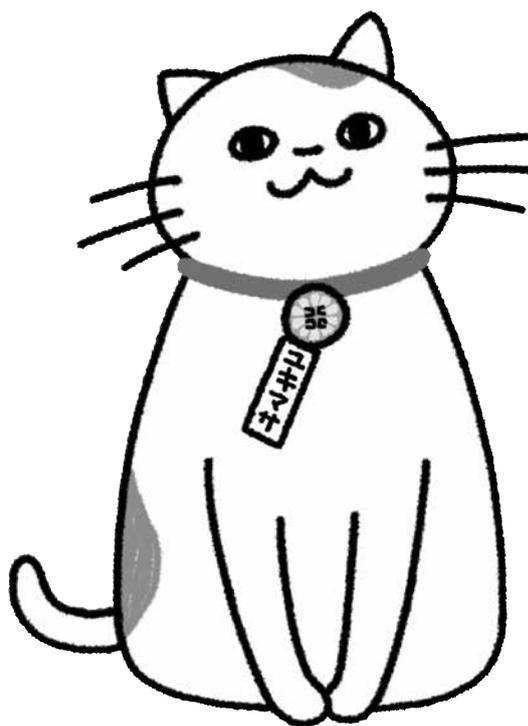
続いて、午後5時30分から新年会が開催されました。広報厚生部の潮田会員による司会進行のもと、主催者として小泉支部長のあいさつからはじまり、衆議院議員 牧島かれん氏、同じく衆議院議員 井上よしゆき氏、小田原市長 守屋輝彦氏、神奈川県議会議員 おざわ良央

氏、同じく神奈川県議会議員 佐々木ナオミ氏、神奈川県書士会副会長 大和めぐみ氏と、錚錚たる来賓の方々から、ご祝辞を承りました。

南顧問の乾杯により、支部会員31名、来賓6名、総勢37名による宴は幕を開けました。新人会員7名の自己紹介も行われたほか、皆さま思い思いに懇親に花を咲かせて楽しいひとときを共に過ごされた様子でした。

最後は恒例の小関顧問による一本締めにより、大盛況の祝宴はお開きとなりました。ご出席・ご協力頂きました会員の皆様、お疲れ様でございました。

(広報厚生部 石川)



政連だより

■ 「神奈川維新の会神奈川県行政書士制度推進議員連盟」設立総会・懇親会 開催報告 ■

下記要領にて、神奈川維新の会による神奈川県行政書士制度推進議員連盟の設立総会及び懇親会が開催されました。当日は、神奈川維新の会と本連盟より総勢60名近くが参集し、神奈川県行政書士会会員でもある小澤隆宏相模原市議会議員による議事進行のもと、規約並びに役員案が説明され、全会一致により採択されました。設立総会終了後の懇親会では、参加者相互の交流が活発に行われました。

日 時 令和6年3月9日(土) 11:00～

場 所 ホテル横浜キャメロットジャパン

次 第

【第一部 設立総会】

1. 開会

2. 設立趣旨説明

神奈川県議会議員 片桐 紀子

3. 議事

相模原市議会議員 小澤 隆宏

(1) 規約(案)提案

(2) 役員(案)提案

(3) 採決

4. 挨拶

衆議院議員 金村 龍那

衆議院議員 浅川 義治

神奈川県行政書士会及び本連盟

会長 田後 隆二

5. 議員紹介

6. 閉会

【第二部 懇親会】

1. 乾杯

神奈川県議会議員 添田 勝

歓談

2. 中締め

神奈川維新の会神奈川県行政書士制度推進議員連盟

役員名簿

会 長 金村 龍那 (衆議院議員)

副会長 片桐 紀子 (神奈川県議会議員)

幹事長 小澤 隆宏 (相模原市議会議員)

顧 問 浅川 義治 (衆議院議員)

顧 問 串田 誠一 (参議院議員)

顧 問 松沢 成文 (参議院議員)



議事を進行する小澤隆宏相模原市議会議員



金村龍那衆議院議員による挨拶



田後隆二神政連会長による挨拶



趣旨説明をする片桐紀子神奈川県議会議員



浅川義治衆議院議員による挨拶

■ 支部長会 開催報告 ■

下記要領にて、令和5年度第2回支部長会を開催いたしました。当日は、荒木克成支部長会代表による司会進行のもと、各議題について出席者による自由闊達な議論が交わされました。

日 時 令和6年2月29日(木) 14:00～

場 所 神奈川県行政書士会大会議室

次 第

- | | |
|--------------------------------|----------------------------------|
| 1. 開会 | (3) 次期衆議院議員選挙への対応について |
| 2. 会長あいさつ | (4) 神奈川県行政書士政治連盟役員選出規則の一部改正案について |
| 3. 支部長会代表あいさつ | (5) 今後の予定について |
| 4. 議題 | (6) 支部での活動に関する意見交換 |
| (1) 政治資金パーティー等への参加申請及び出席報告について | (7) その他 |
| (2) 支部に対する費用負担及び補助等の基準について | |

■ 令和5年度 会計監査実施報告 ■

下記要領にて、青木弘子会計監事、神本千石会計監事による令和5年度の本連盟会計監査が実施されました。年度内における関係帳簿、資産並びに会計状況を詳細且つ厳正に監査いただいた結果、いずれも適正に処理されていることが認められました。

会計監事の先生方におかれましては、適切なお指導、ご助言をいただいたことを厚く御礼申し上げます。

日 時 令和6年4月11日(木) 15:00～

場 所 神奈川県行政書士会大会議室



左から、青木弘子会計監事、清水泰輔財務委員長、神本千石会計監事

■ 幹事会報告 ■

日時 令和6年3月28日(木) 15:30～
場所 本会全会議室

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 配付資料の説明
4. 議長の選任
5. 議事録署名人の指名
6. 協議事項
 - (1) 神奈川県行政書士政治連盟役員選出規則の一部改正案について
 - (2) 大会に付議すべき事項について
 - － 1 令和5年度事業報告承認の件
 - － 2 令和5年度収支決算報告承認の件
 - － 3 令和6年度運動方針及び事業計画承認の件
 - － 4 令和6年度収支予算案承認の件
 - (3) 令和6年度会長表彰について
7. 報告事項
 - (1) 神奈川県維新の会神奈川県行政書士制度推進議員連盟の設立について
 - (2) 各委員会からの報告・今後の予定について
 - (3) 年度スケジュールについて
 - (4) その他
8. 閉会

日時 令和6年4月11日(木) 13:30～
場所 本会全会議室

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 配付資料の説明
4. 議長の選任
5. 議事録署名人の指名
6. 議決事項
 - (1) 神奈川県行政書士政治連盟役員選出規則の一部改正案について
 - (2) 大会に付議すべき事項について
 - － 1 令和5年度事業報告承認の件
 - － 2 令和5年度収支決算報告承認の件
 - － 3 令和6年度運動方針及び事業計画承認の件
 - － 4 令和6年度収支予算案承認の件
 - (3) 令和6年度会長表彰について
7. 報告事項
 - (1) 各委員会からの報告・今後の予定について
 - (2) 年度スケジュールについて
 - (3) その他
8. 閉会

■ 神政連ホームページ「会員のページ」について ■

神奈川県行政書士政治連盟のホームページ (<http://jinseiren.com/>) において、「会員のページ」に活動報告、規約等の各種情報を掲載しております。ぜひご一読ください。

- ・ I D : j i n s e i r e n
- ・ パスワード：事務局までお問い合わせください。

■ 神奈川県行政書士政治連盟の役割について ■

神奈川県行政書士政治連盟（以下、神政連）は、日本行政書士政治連盟（以下、日政連）の支部として、神奈川県行政書士会（以下、本会）と連携して行政書士制度の充実・発展を図り行政の円滑な推進に寄与すると共に国民の福祉に貢献するために必要な政治活動を行うことを目的とする団体です。

私たちは、行政書士として、会員一人一人が業務を誠実にやり、市民から「行政書士に相談してよかった」と喜ばれると同時に「たよれる街の法律家」として信頼される存在を目指しています。そのためには、行政書士の社会的地位の向上、職域の拡大、業務遂行上必要な法改正等の実現に向けた活動はとて重要で重要で重要です。

しかしながら、個人が各々でこれを達成することは非常に困難です。そのため、神政連は、会員皆様の力をお借りして組織力を高め、各政党の議員と連携を図り、より一層高い次元での成果を目指すという役割を担っています。神政連に未加入の本会会員の皆様、是非この機会に神政連にもご入会いただき、皆様のお力添えを何卒宜しくお願い申し上げます。

よくあるご質問

「職域の拡大などは、本会が行えば良いのではないか・・・」

⇒行政書士会は強制入会団体という性質上、政治資金規正法に抵触する恐れがあり、法改正を目指すことなどを目的として、議員に対する政治活動を行うことができません。そこで、かかる制限なくロビー活動を展開するため、神政連の出番となります。

「神政連に入ると特定の政党を応援しなければいけないのではないか・・・」

⇒行政書士法は議員立法です。従って、法改正によって新たに職域を広げようとする場合は、全会一致での可決承認を得なければなりません。言わば、「全方位外交」が求められます。特定の政党だけ、と偏ってはいは法改正は実現いたしません。

「具体的に政治連盟の実績はあるのだろうか・・・」

⇒下記は、日政連・神政連の活動で得た成果の一部です。

1. 申請取次制度への参加（国際業務）
2. 法定相続情報証明制度における専門家としての参画（相続手続きに係る民事法務業務）
3. 相続土地国家帰属制度における専門家としての参画（不動産関連業務）

「それでもやっぱり政治活動に抵抗があるのですが・・・」

⇒神政連の行う「政治活動」は、言わば一般企業が行う「営業活動」の一面がございませぬ。

様々な競合他社（他士業団体等）との競争に負けないためには、本会による既存の営業活動だけでは太刀打ちができず、やがて弱小化していく恐れがあります。

そこで、神政連が新たな業務獲得・職域拡大のため、法改正や制度参入等を精力的にバックアップしていくことが、行政書士という資格の存続のため、必要不可欠となります。

かなさぽ便り

かなさぽ広報委員会の活動

かなさぽ広報委員会の紹介をいたします。当委員会では、広報ツールの管理、かなさぽホームページの利用案内、そしてこのかなさぽ便りの編集などの活動をしています。

広報ツールとは、会員の皆様ที่相談会などでお客様にお配りするリーフレット、パンフレット、ポスター、ポケットティッシュ、クリアファイルやのぼりなどを指します。年に一度、各地区から注文を取って、各地区の皆様がの元へまとめてお送りしています。大きな段ボール何箱にも及ぶ発送作業や、かなさぽ倉庫での在庫管理など、頭と体をフルに使う仕事は広報委員会総出で行う一大イベントですが、作業後の一杯のためにみんなで協力してきばきこなしていきます。

紙媒体のリーフレットやパンフレットは、お客様が手に取ってわかりやすい一番のツールでしょうか。高齢のお客様だけでなく、いっしょに見て説明を聞くご家族にとっても便利ですね。各地区から追加注文をいただくことも多いので大活躍しているようです。



かなさぽ
HPより

かなさぽホームページは皆さんも利用されることがありますか？一般の方向けページでは、かなさぽの紹介、イベント告知や成年後見制度についての概要、各地区の情報を掲載しています。会員・研修生ページでは、会員向けの各種手続き案内、研修、行事案内・報告などを掲載しています。

実は昨秋、一部改訂を行いました。かなさぽ会員や研修生が使える専用ページは、使いたいフォームの所在が分かりにくいなど、不便な点が

ありましたので、各委員会との調整会議を経て、新たなボタンを作ったり中身を変えたりと試行錯誤の末、新しくなりました。使い勝手はいかがでしょう。

このサイトの制作は外部に委託しておりますが、各地区の情報欄や、各委員会からのお知らせは、会員ページの「広報 HP・ツール」のボタンよりダウンロードできる専用のフォームで依頼することで掲載することができますので、地区情報や研修のお知らせなどにご活用いただき、魅力あるサイト作りにご協力ください。

また今年は、皆様が気になっている研修関連の情報が載りますので、かなさぽ会員の皆様はページを訪れてこちらをチェックしてください。

後見業務はこれからという方も、かなさぽHPから入会の案内もございますので、ぜひご覧ください。

そして、今お読みいただいている、かなさぽ便りのページは、かなさぽをめぐる行事や、各地区の情報などを載せています。かなさぽ役員その他、各地区の会員の皆様や、外部の後見、介護業界の専門家に執筆していただくことも多いので、「他地区で行われている活動の紹介は面白い」、「こんな活動をしているんだ！」など反響もよく、私たちにとっても刺激になっています。

この2ページのコーナーに、毎回何を詰めこもうかと、題材を考え、取材をしたり、原稿を依頼したりと、業務の合間に少しずつ活動しています。たった2ページですがこのコーナーの作成に委員は毎回奮闘しております。しかし取材に行くと、こちらが勉強させられることも多いので、実りある活動となっています。このコーナーにお立ち寄りの際は、あらゆる視点からの後見業務のあり方を見て、皆様の業務にもお役立ていただけると幸いです。

広く知ってほしい活動がありましたら、自薦他薦問わずご紹介ください。また、広報から寄稿依頼があった際にはご協力お願いいたします。

(広報委員会副委員長 原奈々)

地区長リレーコラム〈続編〉

◆小田原西地区 瀬戸 賢二 地区長

小田原西地区の地区長になりました瀬戸と申します。他の地区長の方々は再任の方が多く、まったくの新任は私だけのようでした。

何事も初めてのことばかりで戸惑っておりますが、よろしくお願いいたします。

さて、小田原西地区の対象地域は県西部の伊勢原市、秦野市、南足柄市、小田原市、中井町、大井町、開成町、松田町、山北町、箱根町、真鶴町、湯河原町となっております。

対象地域が広域にわたるため、独自に地区内を伊勢原地域、秦野地域、小田原地域の3つに分け、各地域が地域統括役員を中心に主体的に活動しております。それぞれが地域に密着した活動を行いながら、3つの地域が協力し合って地区の活動は活発なものとなっていると思います。



小田原西地区の会員数は40名（令和6年4月1日現在）、後見人等候補者名簿登載者（令和5年度（第14期））は25名です。

地区の活動としては、昨年の11月にかなさぽ広報月間事業の一つとして小田原市社会福祉協議会との共催で市民公開講座と無料相談会を開催いたしました。講演会には講師に一般社団法人権利擁護支援プロジェクトともすの代表理事・川端伸子先生に講演いただき、100人ほどの参加者が集まりました。川端先生は、長い間厚生労働省で

成年後見制度利用促進専門官をされてきたので、住民の目線で非常に分かりやすく説明していただく中に、我々も初めて耳にするような情報も織り交ぜていただき大変勉強になりました。



その他、当地区では、各地で定期的に無料相談会を開催して、住民の方々のお悩みや疑問に対応しています。

また、定例会を開催して地区会員間の情報交換や日頃の業務での悩みや分からないことを相談する機会を設けたり、研修会を開催して、研鑽を積むことに励んでいます。

会員は、それぞれの地域で市や町、地域包括支援センター等との関係づくり、中核機関への参加、制度の普及活動、個別の事案への相談対応、成年後見人等の受任依頼への対応などを行っています。

今後も、成年後見制度の利用は増加していくと思われます。地区として、中核機関への参加や成年後見人等の受任などへの対応をしていくためには、ますます新しい会員の方々が必要であると感じています。未会員の先生方にも、ぜひコスモスに入会いただき、活動にご協力いただきたいと思います。

神奈川県建設業協会より

私達は、建設業関連業務を取り扱う神奈川県内の行政書士の有志で構成され、建設業関連業務に関する研修・研鑽、研究及び業務実践を行う専門家集団を目指しています。建設産業は、もともと古くから存在し続けてきた産業の一つであり、我が国の産業構造上最も重要な産業であると位置づけられています。私達は、建設産業に関する行政課題が山積する中で、行政書士に求められている、或いは将来求められるであろう事柄について、建設業関係法令を中心に行政書士としての専門的立場から研究、研鑽し、個々の行政書士事務所における業務において実践することによって、建設業に関連する業務分野における行政書士のマーケットを確立し、もって行政書士法第1条に掲げられた制度目的の達成に寄与することを目指しています。上記の当会の趣旨にご賛同頂き、共に建設産業を盛り上げて頂ける気概のある方を求めています。

神奈川県建設業協会 代表 小関 典明

■建設業法施行規則の一部改正がありました

令和5年5月12日、「施工技術検定規則及び建設業法施行規則の一部を改正する省令（令和5年国土交通省令第43号）」及び「関連告示（令和5年国土交通省告示第513～524号）」が公布され、令和5年7月1日より、一般建設業許可の営業所専任技術者の要件の緩和に係る改正が施行されました。詳しくは下記神奈川県ホームページ（建設業許可関係のお知らせ）をご確認下さい。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u2h/cnt/f531856/p18093.html>

■経営事項審査（経審）の評価項目に一部変更がありました

経営事項審査の改正（令和4年8月15日公布）に基づき、社会性の評価項目に『建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置の実施状況』が新設されました。

- ・「経営事項審査申請書 郵送前確認票」に確認資料17として追加（その他、注意点や手引き該当頁等を追加）
- ・「建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置を実施した旨の誓約書及び情報共有に関する同意書（様式第6号）」を掲載
- ・「確認資料（令和5年1月1日施行分）」の、「建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置の実施状況」を更新（その他、電子車検証の取り扱いについて追加）

なお、令和5年1月1日以降の申請から申請様式等が変更となっておりますのでご注意ください。詳しくは下記神奈川県ホームページ（経営事項審査（経営規模等評価・総合評定値請求））をご確認下さい。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u2h/cnt/f531856/p870387.html>

■令和6年春の公開研修会を開催しました

令和6年4月4日（木）に、令和6年春の公開研修会を開催いたしました。研修は二部構成とし、第一部として能登地震等を踏まえて『災害対策と建設業』と題し三輪賢志会員より講義を頂きました。三輪会員の前職は国土交通省で、防災対策の関係の業務を行っておられ、具体的かつ大変貴重なお話を頂戴することができました。続いて第二部として許可、経審に関するロールプレイングと題し、業務を実際に受任する際の注意事項やチェック項目等をより実践的に質問者（建設業者役）、回答者（行政書士）に分かれてやり取りし、別途質疑応答する形にて理解を深める講義を行いました。ご参加頂いた皆様、誠にありがとうございました。

■令和5年度第5回定期研修会を開催しました

令和6年4月20日（土）に、令和5年度第5回定期研修会を開催いたしました。1時限目は「社会性等W その1」について 問題提起者 高橋 秀治 当会研修担当幹事補佐より問題提起（当会の定期研修会の1限目は、会員が各テーマに沿った研究、及び発表をし、理解を深めています）を行い、2時限目は「許可・経審申請実務問題意見交換」を中心にした情報共有を山本 毅当会情報化担当幹事の進行で活発に情報交換を行い、3時限目は「技術者制度現場専任の捉え方」として 講師 小田 靖 当会副代表より講義を頂きました。

■令和6年基調講演会（夏の特別研修会）を開催致します

令和6年7月4日（木）に、令和6年基調講演会（夏の特別研修会）を開催致します。

本講演会は、国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課の職員をお招きし、これからの建設産業について直接お話を聞くことのできる貴重な機会となっております。

また本講演会は、会員でない方の参加も頂けます。申込方法等は当会ホームページ、行政書士会ホームページに掲載致しますので、是非奮ってご参加ください。

■今後の活動予定

今後の当会の研修会等の予定は下記の通りです。公開研修会、基調講演会につきましては神奈川建行協の会員でない方でも参加可能です。別途本会HP等にて詳細のご案内をさせていただきますので、是非ご出席下さい。また、入会をご希望の方を対象にした定期研修会へのゲスト参加も受け付けております。

令和6年6月 22日（土）	第6回定期研修会 ・社会性等W その2 ・ISO, エコアクションと総合評価について	令和6年7月 4日（木）	令和6年度定時総会、基調講演会（夏の特別研修会）
------------------	--------------------------------------------------	-----------------	--------------------------

■「神奈川建行協」とは？

私たちは建設業関連業務を取り扱う神奈川県内の行政書士の有志の会で、現在の会員数は110余名です。建設業者の皆様の業績向上に寄与すると共に、会員自身の事務所の売上・利益向上を目指し、研修、実践の業務を通じて得た情報を活発に交換する専門家集団です。定期研修会を偶数月に行うほか、会員外の方にもご参加頂ける公開研修会を年二回（春・秋）、基調講演会（夏の特別研修会）等の事業を行っております。また、建設業者の皆様の入札・契約の実務の具体的な支援・コンサルティングを行えるようになるべく、独自資格である「入札・契約実務支援マイスター」の認定制度を策定・啓蒙するなど、会員一同日々励んでおります。

当会への入会をご希望される方は、当会会員2名からの紹介を受けた上で入会の申込をして下さい。上記紹介を得られない場合は、当会にて開催している定期研修会（及び研修会後に開催される懇親会）にご出席頂き、当会役員及び他会員との面識を作った上でお申込み下さい。

神奈川建行協Webサイト



<https://www.kanaken.info/>

《事務局》〒251-0001藤沢市西富487番地の7 行政書士黒河明広事務所内
kanaken_contact@googlegroups.com(駒井記)

ようこそ新人さん

当コーナーでは、この1～3ヶ月に入会された新人会員のご紹介をしています。

- ①入会日 ②事務所名 ③事務所所在地 ④電話 ⑤ファクス ⑥電子メール ⑦年齢 ⑧血液型 & 星座 ⑨ホームページ
⑩兼業 ⑪力をいれていきたい業務 ⑫好きな食べ物（飲み物）⑬お気に入りのリフレッシュ法 ⑭一言！（自己PR）

おおやま けいた
大山 慶太さん

- ① 令和5年11月15日
- ② 行政書士法人NCP 横浜事務所
- ③ 横浜市神奈川区鶴屋町2-10-5
YT10ビル 6F
- ④ 045-311-0930
- ⑤ 045-311-0931
- ⑥ ooyama-k@ncp-law.com

いわい だい
岩井 大さん

- ① 令和6年1月1日
- ② 行政書士岩井大事務所
- ③ 相模原市緑区城山3-1-37
エニーハイム206
- ④ 080-8885-0697
- ⑤ 042-850-1038
- ⑥ adsc.iwai@gmail.com



こばやし たけし
小林 猛司さん

- ① 令和6年2月1日
- ② 行政書士法人いなほ横浜
- ③ 横浜市港北区新吉田東六丁目1番35号
- ④ 045-541-5925
- ⑦ 60才
- ⑪ 創業支援



すずき かつひさ
鈴木 克尚さん

- ① 令和6年2月1日
- ② 行政書士事務所 北鎌倉BASE
- ③ 鎌倉市山崎868番地68
- ④ 070-9190-0247
- ⑥ kitakamakura.base@gmail.com
- ⑧ B型・かに座
- ⑪ 医療法人関係、不動産関係
- ⑬ 東京会から13年目の移籍です。地域に根付きながら、
全国対応します。



くぼ だいすけ
久保 大輔さん

- ① 令和6年2月15日
- ② 久保行政書士事務所
- ③ 横浜市青葉区みたけ台40-1
アンペリアル藤が丘303
- ④ 070-1432-2815
- ⑥ d.kubo0914@gmail.com



さとう まさる
佐藤 優さん

- ① 令和6年2月15日
- ② 佐藤行政書士事務所
- ③ 横浜市戸塚区秋葉町201番地40
- ④ 080-5498-3646
- ⑥ hanaryori@icloud.com
- ⑦ 46才
- ⑧ A型
- ⑩ 在宅のケアマネジャーをしています。今年で18年目です。
- ⑪ 成年後見
- ⑫ 肉
- ⑬ 飲み会、旅行
- ⑭ がんばります。宜しくお願いします。



このコーナーは、新入会員説明会への参加者のうち、掲載を希望された方をご紹介します。
入会が一年未満で掲載ご希望の方は、①～⑭まで（すべてお答えいただかなくても結構です。）ご
記入の上 gyosei@kana-gyosei.or.jp 宛にお送り下さい。



鈴木 美香さん

- ② エンプレス行政書士事務所
- ③ 相模原市中央区田名4392-9
- ⑥ empress.mikasuzuki@gmail.com



山下 優子さん

※ご本人の希望により、情報の掲載はございません。

岡村 俊治さん

- ① 令和6年2月15日
- ② 岡村湘南行政書士事務所
- ③ 藤沢市南藤沢21番9号
とのおかビル3F-307号室
- ④ 070-9233-0610
- ⑥ okashonan@gmail.com
- ⑩ 在留資格、許認可、補助金等



星 亙さん

- ① 令和6年3月1日
- ② 星行政書士事務所
- ③ 川崎市多摩区南生田1-4-1
- ④ 044-455-7490
- ⑤ 044-455-7490
- ⑥ info@hoshi-legaloffice.com
- ⑦ 50才
- ⑧ B型・ふたご座
- ⑨ http://hoshi-legaloffice.com
- ⑩ 相続、遺言、家族信託、外国人在留資格
- ⑫ 肉
- ⑬ 体を動かすこと
- ⑭ 川崎生まれ、川崎育ちです。身近で頼れる行政書士を目指してまいりますので、皆様よろしく申し上げます。



大久保昌彦さん

- ② 行政書士 Office大久保
- ③ 鎌倉市寺分三丁目20番14号
- ④ 090-3430-8160
- ⑥ mty-okubo@outlook.jp



山崎 猛さん

- ① 令和6年3月1日
- ② 山崎猛行政書士事務所
- ③ 川崎市麻生区向原2丁目10番39号
- ④ 044-952-0130
- ⑤ 044-952-0130
- ⑥ takeshi.yamazaki@frontier-1.co.jp
- ⑦ 63才
- ⑧ AB型(+)・ふたご座
- ⑩ 芸能事務所、広告代理店など5社顧問
- ⑪ 風俗営業
- ⑫ 天丼、かつ丼
- ⑬ 登山、犬の散歩、自転車



塚越 大介さん

- ① 令和6年3月1日
- ② 行政書士事務所ギムレットコンサルティング
- ③ 三浦郡葉山町長柄1461-372
- ④ 090-4838-6904
- ⑤ 046-875-5888
- ⑥ dai@gimlet.consulting



奥秋 智嘉さん

- ① 令和6年3月1日
- ② 奥秋行政書士事務所
- ③ 相模原市南区相模台2-4-9-107
- ④ 080-6097-1716
- ⑥ okuaki.gyoseishoshi@gmail.com



こうやま ひろし
高山 寛史さん



- ① 令和6年3月1日
- ② 行政書士法人NCP 小田原事務所
- ③ 小田原市栄町1-6-10
湘和小田原駅前ビル4階
- ④ 0465-20-1516
- ⑤ 0465-20-1517
- ⑦ 28才
- ⑨ www.ncp-law.com
- ⑪ 遺言、相続業務
- ⑬ ランニング

おおの ともゆき
大野 智之さん



- ① 令和6年3月1日
- ② 行政書士オオノ法務事務所
- ③ 川崎市川崎区宮前町8番14-1001
- ④ 090-8313-6906
- ⑥ info@officeohno.com
- ⑨ www.officeohno.com
- ⑭ 埼玉会からの転入です。
よろしくお願ひします。

みうら こうすけ
三浦 孝介さん



- ① 令和6年3月15日
- ② 行政書士横浜三浦事務所
- ③ 横浜市中区尾上町4-57
横浜尾上町ビルディング8F
- ④ 045-285-1518
- ⑥ miurakousuke@icloud.com

たぐち ゆうた
田口 勇太さん



- ① 令和6年3月15日
- ② 地域の行政書士 田口勇太行政書士事務所
- ③ 横須賀市坂本町5丁目14番地61
アイビーコートC棟1階
- ④ 046-804-2447
- ⑦ 28才
- ⑧ やぎ座
- ⑪ 相続、遺言、契約書作成
- ⑫ サーモン、コーン
- ⑬ カラオケ
- ⑭ 法律トラブルを未然に防ぐ行政書士を目指していきます。

きくかわ えつこ
菊川 悦子さん



- ① 令和6年3月15日
- ② 菊川行政書士事務所
- ③ 厚木市山際863番地1
ユニハイム本厚木205
- ④ 080-6739-0675

もりとき さとし
守時 諭さん



- ① 令和6年3月15日
- ② 守時行政書士事務所
- ③ 横浜市神奈川区旭ヶ丘2番3号
- ④ 045-517-7663
- ⑥ moritoki.capls@gmail.com
- ⑦ 67才
- ⑧ AB型・てんびん座
- ⑪ 遺言・相続業務及び、入管・在留資格申請業務
- ⑫ 中華料理全般
- ⑭ 皆様、よろしくお願ひします。

やご ともかず
矢後 友和さん



- ① 令和6年3月15日
- ② 行政書士矢後友和事務所
- ⑥ yago@shigyo-office.com
- ⑦ 45才
- ⑧ O型・しし座
- ⑪ 補助金申請、許認可申請
- ⑫ 麺類
- ⑬ ストリーミングサービス等での動画鑑賞
- ⑭ 20年以上IT業界で仕事をしており、ITと行政書士業務を
組み合わせてお役立ちしたいです。

会員の動き

(令和6年3月31日現在)

1 会員数

3247名

2 異動状況

令和6年2月1日から令和6年3月31日まで

(1) 入会 20名

(2) 退会 30名

3 退会者

令和6年2月1日から令和6年3月31日まで

川崎南	支部	松本	恵子
川崎北	支部	田中	良和
川崎北	支部	大矢	安昌
川崎北	支部	大田	雄人
川崎北	支部	浦田	耕作
川崎北	支部	井沢	文代
鶴見・神港	支部	大川	充麿
鶴見・神港	支部	大谷	裕通
鶴見・神港	支部	釘宮	正二郎
鶴見・神港	支部	須藤	伸之
横浜中央	支部	大崎	由季子
横浜中央	支部	須田	倫行
横浜中央	支部	近藤	伸一
横浜中央	支部	氏家	なるみ
旭	支部	尾和	和子
旭	支部	柳澤	彰夫
南・港南	支部	山本	忠義
南・港南	支部	芝	邦男
戸塚	支部	角守	義孝
戸塚	支部	佐藤	康平
鎌倉	支部	劉	海龍
横須賀・三浦	支部	甲斐	昭次
湘南	支部	高垣	佐有里
湘南	支部	紅林	賢吾
相模原	支部	太田	美貴
相模原	支部	北川	真幸徳
厚木	支部	長尾	竹久
平塚	支部	杉山	隆之
大和・綾瀬	支部	石田	正樹

訃報

平塚 支部 田邊 永枝

4 入会者

(1) 令和3年2月1日入会

鶴見・神港	支部	小林	猛司
鎌倉	支部	鈴木	克尚

(2) 令和6年2月15日入会

川崎北	支部	山下	優子
緑	支部	久保	大輔
戸塚	支部	佐藤	優
湘南	支部	岡村	俊治
相模原	支部	鈴木	美香

(3) 令和6年3月1日入会

川崎南	支部	大野	智之
川崎北	支部	星	亙
川崎北	支部	山崎	猛
鎌倉	支部	大久保	昌彦
鎌倉	支部	塚越	大介
相模原	支部	奥秋	智嘉
小田原	支部	高山	寛史

(4) 令和6年3月15日入会

鶴見・神港	支部	守時	諭
横浜中央	支部	三浦	孝介
横須賀・三浦	支部	田口	勇太
相模原	支部	小林	新太郎
厚木	支部	菊川	悦子
海老名・座間	支部	矢後	友和

事務局日誌

令和6年2月

日	曜	行 事
1	木	研修部会、研修部研修会
2	金	民事法務部会、民事法務部研修会
3	土	
4	日	
5	月	企画部会
6	火	申請取次行政書士管理委員会
7	水	
8	木	正副会長会・部長会
9	金	建設環境部会
10	土	
11	日	建国記念の日
12	月	建国記念の日振替休日
13	火	相談部会、苦情処理委員会
14	水	支部長会
15	木	空家対策 WG 会議、職務上請求書確認作業、支部空家対策連絡会議
16	金	法規監察部会、建設環境部研修会
17	土	
18	日	
19	月	デジタル化推進 WG 会議
20	火	研修部会、綱紀委員会
21	水	総務部会、特定行政書士検討 WG 会議、運輸警察部研修会、ADR センター調停人候補者養成研修会
22	木	国際部会
23	金	天皇誕生日
24	土	
25	日	
26	月	正副会長会・理事会
27	火	登録証交付式、広報部会、苦情処理委員会
28	水	選挙制度改正 WG・選挙管理委員会合同会議、職務上請求書確認作業
29	木	

令和6年3月

日	曜	行 事
1	金	経理部会、相談部会
2	土	
3	日	
4	月	運輸警察部会、民事法務部研修会
5	火	申請取次行政書士管理委員会更新ガイダンス VOD 上映会
6	水	企画部会
7	木	運輸警察部主催情報交換会、テキスト編纂会議
8	金	研修部会、研修部研修会、広報部校正作業
9	土	登録入会説明会
10	日	
11	月	正副会長会・部長会
12	火	国際部会、苦情処理委員会、国際部研修会
13	水	一般倫理研修 DVD 受講研修会
14	木	国際部・申請取次行政書士管理委員会合同会議
15	金	建設環境部会、職務上請求書確認作業
16	土	運輸警察部研修会
17	日	
18	月	民事法務部会、企画部研修会
19	火	綱紀委員会、特定行政書士検討 WG 研修会
20	水	春分の日
21	木	横浜公証人会との意見交換会
22	金	法規監察部会、ADR センター調停人候補者養成研修会
23	土	
24	日	
25	月	正副会長会・理事会
26	火	登録証交付式、広報部会、苦情処理委員会、業務推進本部会議
27	水	職務上請求書確認作業
28	木	
29	金	
30	土	
31	日	

絶賛放送中！

Fm yokohama 84.7 Lovely Day♡

にゃんとも頼れる！ 行政書士

5月16日・23日 「特定技能について」 大和めぐみ 副会長

6月20日・27日 「行政書士試験について」 相賀真理子 広報部部員

毎月第3・4木曜日、頼れる街の法律家である行政書士が、Fm yokohama 84.7におじゃまして、暮らしと事業に役立つ情報をお伝えする「にゃんとも頼れる！ 行政書士」。

3月21日、28日の放送では「著作権」について、広報部副部長で日行連知財部門専門員の那住史郎会員が登場。21日の放送では著作権の簡単な説明と、他人の著作物の利用方法についてお話し、28日の放送では「著作権者等不明の場合の裁定制度」についてお話をしました。「著作権相談員」についてもお話し、行政書士はいろいろな分野で“頼れる”存在であるということをアピールできたのでは？

4月18日、25日の放送では、相模原支部副支部長の阪西貴子会員に「改正戸籍法」についてお話し頂きました。3月1日に施行されたばかりの改正戸籍法について「広域交付」の話題など、ホットな情報をリスナーの皆様にお届けしました。

さて今後の放送予定ですが、5月の放送では「特定技能」について大和めぐみ副会長にお話し頂きます。そして6月の放送では、「行政書士試験」について相賀真理子広報部部員から情報をお届けする予定です。ぜひ皆様、引き続き放送をお楽しみに！

(放送日、放送内容、出演予定者は、本稿締め切り日時点での情報です。都合により変更となる場合もございます。)



那住史郎会員



阪西貴子会員

会報原稿の 受付について

会報原稿の締め切りについて

第287号 令和6年6月15日(令和6年7月末発行予定)

会報の原稿等は電子データでメールにてお送りください。

原稿→ワード、シンプルテキスト など 写真→JPEGファイル

※入稿もれを防ぐため、入稿時のメール件名は「【会報入稿】本文タイトル～」としてください。

※入稿データのタイトルは、本文のタイトルをそのまま引用してください。

例)本文のタイトルが「第〇回 〇〇支部研修会の開催について」となっている入稿データは、データのタイトルも「第〇回 〇〇支部研修会の開催について」とする(「〇〇支部原稿」等としない)

※校正ミス等を防ぐため、上記締切日以後の入稿は受け付けておりません。あらかじめご了承ください。

※支部便り・外部団体・勉強会等の紙面は、最大1ページ以内(写真含む)です。

→Word文書のデフォルト設定(標準の余白・文字サイズ10.5ポイント)で1ページ以内が目安となります。

※入稿後の「原稿の差し替え」は承れません。内容変更が生じた場合は、校正の際に赤字修正をお願い致します。

電子メールの送信先：gyosei@kana-gyosei.or.jp(本会事務局)

電子メールで原稿を送信された方は、数日中に返信メールがあります。返信が無い時は、必ず事務局までご連絡頂きますようお願いいたします。

編集 後記

新年度が始まり2ヶ月が経とうとしています。新しい生活、新しいお仕事にも慣れてきた頃でしょうか。当会でも毎年4月、5月は新入会員の方が特に多く登録をされます。初めて会報誌をご覧になる方もいらっしゃるかと思います。私が入会した当初も当然ながら会報誌はあり、毎回楽しみにしていました。新入会員のみならずとも役立つ情報を発信していければと考えておりますので、本年度もどうぞよろしくお願いいたします。(齋藤)

桜の季節が過ぎていく。チューリップと薔薇の季節になったら嘘や作り話でない本当のことを言おう。本当のことを言うとは本音を吐露するといった主観的物言いをだけではない。客観的事実に裏づけられなければならない。エビデンス無しに本当のことはあり得ないのだ。本当のことを言うには覚悟がいる。覚悟は付和雷同しては生まれない。グリーン、ブルーウォッシュに墮する本会であってはならないのだ。桜は必ず散る。そのエビデンスに沿ってこれからも本会活動を続けたいと思う。それには、増しての覚悟がいるのだ。(荒木)

4月中旬、京都府亀岡市で開催された野外音楽イベントに行ってきました。びっくりしたのは亀岡市の「ゴミ」へ取組み。まずコンビニ等のレジ袋は、有料ではなく「禁止」。イベント会場でのゴミ回収も、回収場所に仕分け係が常時滞在し細かく分別。キッチンカーの食器もすべてリユース素材で回収。ここまで徹底的にやっているのは見たことない！自治体の徹底した取り組みに思わず感心しました。(那住)

4月1日に放送開始となったNHK連続テレビ小説「虎

に翼」を楽しみに見えています。主人公のモデルは、日本初の女性弁護士から裁判官となり、家庭裁判所の母となった三淵嘉子氏。女性には参政権はなく「女性の幸せは結婚」「女性は結婚すると夫の許可なしでは法的なことが一切行えない『無能力者』になる」という時代、自ら女性法曹の道を切り開いた方のおひとりです。どれほどのパワーが必要だったのか…私も全力で生きたいと思わされる毎朝です。(星野)

爽やかな季節となりました。大相撲は5月場所が始まっています。3月場所で怪我を負いながらも110年振りの新入幕初優勝を果たした尊富士。本当に感動いたしました。番付もぐんと上がるので、怪我が治り快進撃を続けることを信じて応援したいと思います。(黒田)

新年度がはじまりましたね♪こういうタイミング(新年度や新年)で目標を立てるのが小さな趣味です。今年度の目標は「視野や行動範囲を広げる」！私は遠出を億劫に感じるので、もっとフツ軽になって、意識的に出かけたいと思っています。知らない土地での経験は、自分の視野を広げることに繋がりますよね♪皆さんのおすすめスポットをぜひ教えていただきたいです★(…立てた目標をすぐ忘れちゃうのが悪い癖だったりします(；´▽´)) (相賀)

最近というよりも、すっかり【推し活】という行動が定着してきた昨今ですが、皆さんも何かこれぞ！という推しはありますか？私とは言いますと「野球チーム」です。ベイスターズは身近な球団であり勿論のこと、近年は星野監督の頃より大好きな(80年代から！)中日ドラゴンズファンであることを包み隠さず推して行く所存です(笑)よろしくをお願い致します！(森)

行政書士かながわ 第286号 令和6年5月31日発行

発行人/田後隆二

広報部/齋藤雄一(部長)、荒木成成(副部長)、那住史郎(副部長)、星野涼子(部員)、黒田美菜子(部員)、相賀真理子(部員)、森由香子(部員)

政連だより責任者/広報委員長 我妻敦

かなざば便り責任者/広報委員長 西脇裕子

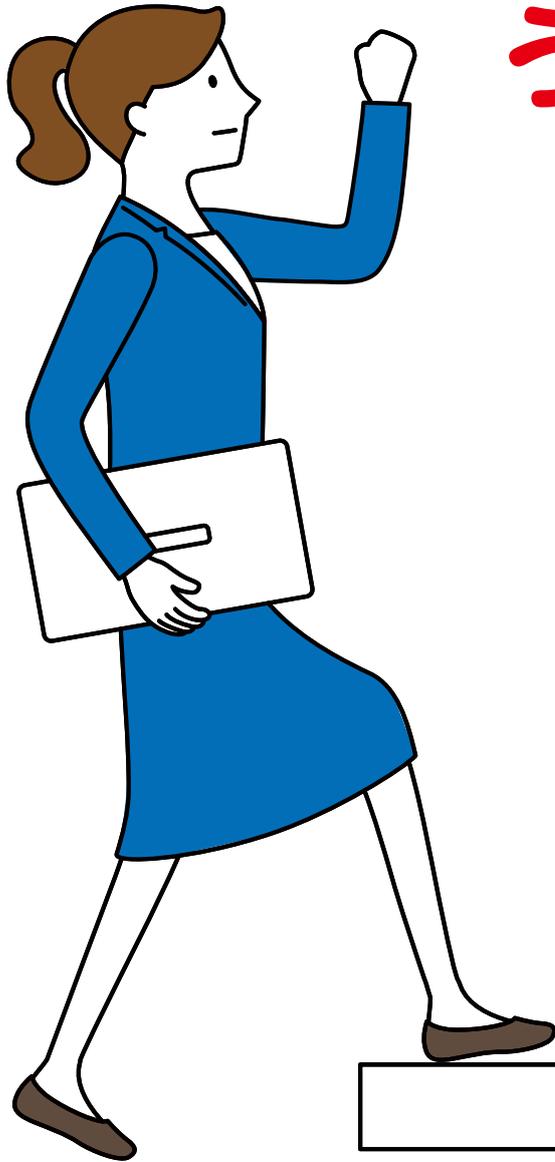
今月の表紙/はたらくユキマサ君

発行所/神奈川県行政書士会

〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7F TEL.045-641-0739 FAX.045-664-5027

印刷所/港北メディアサービス株式会社 TEL.03-5466-2201 FAX.03-5466-2235

さあ！ 特定行政書士に なろう



行政書士法改正（平成26年12月27日施行）により、
日本行政書士会連合会が実施する研修を修了した
行政書士（特定行政書士）は、

行政不服申立てに係る手続きの代理が行えることとなりました。

行政書士証票に「特定行政書士」が付記され、

特定行政書士専用の徽章を購入することができます。

【申込期間】 令和6年4月1日（月）～令和6年6月21日（金）
【受講期間】 令和6年8月1日（木）～令和6年9月16日（月・祝）

中央研修所研修サイトを利用したeラーニング方式で実施いたします。
PC・スマホ等（※）があれば自宅からいつでも講義を受講することができます。

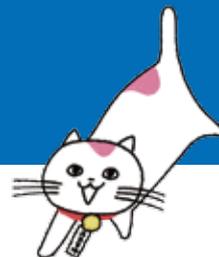
【考査日】 令和6年10月20日（日）
（単位会が指定する考査会場にて全国一斉で開催いたします。）

【講義科目】 行政法総論、行政手続制度概説、行政手続法の論点、
行政不服審査制度概説、行政不服審査法の論点、
行政事件訴訟法の論点、要件事実・事実認定論
特定行政書士の倫理、総まとめ

※一部サポート対象外となるブラウザ・機能がございます。
あらかじめ中央研修所研修サイトの利用確認をお願いいたします。

「プレ研修」は中央研修所研修サイトで公開中！

詳細は「月刊日本行政」4～6月各号
に掲載の「令和6年度特定行政書士法定
研修募集要項」及び下記QRコードより
日行連ホームページ（<https://www.gyosei.or.jp/>）をご覧ください。



日本行政書士会連合会